

平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 1 7 年 6 月

国立大学法人
室蘭工業大学

大学の概要

(1) 現況

大学名
国立大学法人室蘭工業大学

所在地
北海道室蘭市水元町27番1号

役員の状況
学長 田頭博昭(平成16年4月1日~平成18年1月31日)
理事数 3名(うち非常勤1名))
監事数 2名(非常勤)

学部等の構成
工学部
工学研究科

学生数及び教職員数

学生数	
学部学生数	2,777名
大学院学生数	博士前期課程 440名
	博士後期課程 84名

教員数 204名

職員数 115名

(2) 大学の基本的な目標等

近年における科学技術の急速な進展、社会の複雑化・高度化に伴い、科学技術者には幅広い教養と国際性、深い専門知識、さらに創造性が求められている。このような有能な人材を育成することが室蘭工業大学の第一の使命である。この使命を果たすため、室蘭工業大学は、学部及び大学院博士前期課程を通じた教育を重視し、学部では幅広い教養と基礎科学及び工学に関する専門基礎知識を教授する総合的な理工学教育を行うとともに、大学院博士前期課程において、専門知識の深化と課題解決能力の涵養を重点とした教育研究を行い、それらを通じて未来を開く科学技術者を育成する。また、大学院博士後期課程では特に優れた学生を受け入れ、より高度な工学に関する教育研究を行い、創造的な研究者、科学技術者を育成する。

20世紀における科学技術の飛躍的な進歩は、社会の発展に大きく寄与する反面、環境への影響など負の遺産ももたらした。科学技術のこの負の側面にも目を向け、科学技術と人間、社会、自然との調和を追求する創造的な科学技術に関する研究を展開し、知の拠点としての役割を果たす。

室蘭工業大学の位置する地域にあっては、今後の目標として、環境産業、情報産業、知的集約型産業の育成やものづくりを基本とする産業政策を掲げている。地域のこのような目標にも配慮しつつ、社会を先導する科学技術に関する教育研究を推進し、学術研究成果を積極的に発信することにより地域の発展に貢献する。

なお、室蘭工業大学は、明治20年札幌農学校に設置された土木工学科をその前身とする北海道帝国大学附属土木専門部と、昭和14年に設置された室蘭高等工業学校を前身とする室蘭工業専門学校を統合して、昭和24年新製の工業系国立単科大学として設置され、札幌農学校工学科から118年、室蘭工業専門学校から60年の伝統ある大学である。

全体的な状況

A. 中期計画の全体的な進行状況

中期計画に掲げた業務に関し、全体を通して順調に実施している状況である。本年度の年度計画に記載した事項については、実施するものは概ね実施し、検討するものについては、その検討に着手している。加えて、平成17年度以降に実施予定の計画についても、前倒しで本年度に実施しているものもある。一部の十分に達成されていない事項については、17年度の年度計画にも掲げるなど、完全な実施へ向けた方策等の検討に取りかかっており、中期計画期間内における実施に向けて着実に進行していると判断できる。

B. 中期計画の各項目別の状況のポイント

大学の教育研究の質の向上

1. 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

本年度は、本学の教育理念や学科・専攻毎の教育・学習目標の設定及びアドミッション・ポリシーの明確化とこれらのホームページへの掲載などにより、本学における教育目標等を学内外に明示した。また、学生による授業評価、卒業予定者アンケートの結果を公表した。さらに、本学における教育成果の社会的評価の一つとして、2つのコースで日本技術者教育認定機構(JABEE)の認証を受けるなど、中期計画を順調に実施した。

(2) 教育内容に関する目標

本年度は、アドミッション・ポリシーに沿った多様な学生受入れのために入学者選抜方法を充実させた。また、オープンキャンパス、高校訪問の充実、ホームページの充実などにより入試広報を充実させた。さらに、JABEE受審に必要な「技術者倫理」の全学実施、英語教育の充実、コース制、クラス制による少人数教育の拡大、体験型授業の充実、シラバス内容の充実のための諸施策、GPAによる成績評価の定着など、中期計画を順調に実施した。

(3) 教育の実施体制に関する目標

本年度は、学長枠定員(機動的、重点的、適切な教員配置を可能とするよう学長の裁量により採用することのできる定員)を用いた語学教員の充実、助手の講師任用制度導入による教育の充実、LL教室の改善、シラバスのホームページへの掲載、ネットワークを利用した履修登録システム、成績管理システムなど教務システムの充実、公募による教育改善プロジェクトの実施、公開授業の開始、遠隔教育による単位互換制度の活用など、中期計画を順調に実施した。

(4) 学生への支援に関する目標

本年度は、担任制、チューター制の採用、全学オフィスアワーの実施、学生による学生相談の開始と合わせ、学生サポート委員会や学生総合相談室と連携した学生相談体制の充実、採用計画に基づくTAの採用及び実施報告書の提出によるTAの活用・改善方策の検討、キャリア・サポート・センター設置による就職支援体制の充実、独自奨学制度設置のための検討開始、国際交流室を中心とする留学生支援体制の整備、名古屋工業大学とのサマースクールの実施、ロイヤルメルボルン工科大学の学生を受入れた短期語学研修の実施など、中期計画を順調に実施した。

2. 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

本年度は、研究目標の設定とホームページ等による公表、環境科学・防災研究センター、航空宇宙機システム研究センター設置による研究の重点領域設定と学長裁量経費の重点配分による研究の推進、本学紀要のホームページ掲載による積極的な情報発信、入力推進による教員業績データベースの充実などを実施した。この項目では航空宇宙機システム研究センターを本年度に設置するなど中期計画を上回る実績を挙げた。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

本年度は、学長枠定員活用による教育と研究の均衡に配慮した教員配置の可能性拡大、RAの継続的採用による研究活動の支援、技術職員の技能向上のための技術部研修会の実施、重点研究への学長裁量経費の重点配分の実施、機器分析センターの充実、電子ジャーナルのタイトル数の充実、知的財産本部の設置検討と平成17年度設置の決定、教員業績評価システム(ASTA2005)の構築による平成17年度試行決定など、中期計画を順調に実施した。

3. その他の目標

(1) 社会との連携に関する目標

本年度は、公開講座・市民大学合わせて10講座を開講し、専修免許(工業)認定講座継続実施、過去最高の101件の企業等との共同研究の実施、経営協議会の提案を受けた室蘭テクノセンターとの業務提携締結による地域密着型産学連携の強化、大学発ベンチャー((有)ハイドロデバイス)の設立支援、苫小牧工業高等専門学校からのインターンシップ受け入れなどを実施し、中期計画を順調に実施した。

(2) 国際交流に関する目標

本年度は、国際交流室と関連事務課等との連携強化による国際交流センター設置に向けた検討の開始、既存の枠組みを発展・活用する方向で学术交流協定校の拡大と協定校への教職員の派遣・研修の推進、開学50周年記念事業基金を用いた学生の海外派遣への支援、ロイヤル・メルボルン工科大学からの短期語学研修生受入れによる留学生の増加、海外先進教育研究実践プログラムによる3名の教員の派遣、学長裁量経費による学术交流協定校との国際共同研究の支援、英文による大学概要の作成・活用などを実施し、中期計画を順調に実施した。

業務運営の改善及び効率化

1. 運営体制の改善に関する目標

本年度は、学長補佐体制の整備のため、理事のほかに副学長制(4名)を導入し、役割分担の明確化を図るとともに、各担当別の管理運営支援組織を設置し、企画・立案機能強化を図った。役割分担に基づく学内各種委員会構成の見直し、重点研究領域の設置とこれに基づく予算の重点配分の実施、学長枠定員確保による外部人材活用システムの導入、内部監査室の設置による監査体制の整備、道内国立大学との連携による職員採用制度の導入など、中期計画を順調に実施した。

2. 教育研究組織の見直しに関する目標

本年度は、先述の管理運営支援組織を将来構想検討組織と位置付けた教育研究評議会との連携による将来構想機能の強化、組織の見直しの一環として、材料物性工学科の2コース制導入と情報工学科の大講座の再編など教育機能の強化、技術部への業務依頼方式導入による教育研究支援体制の整備など、中期計画を順調に実施した。

3. 人事の適正化に関する目標

本年度は、教員業績評価システム(ASTA2005)の構築、適切なポストへの任期制導入による教員流動性の確保、外国人語学教員の積極的採用、事務職員の共同採用試験の実施等、平成17年度実施予定の事項も実施しており中期計画を上回る実績を挙げた。

4. 事務等の効率化・合理化に関する目標

本年度は、管理運営支援組織の設置による事務運営体制の整備、大学間事務改善研究会の提案、旅費計算業務のアウトソーシング実施、各種書類の電子化によるペーパーレス化への拡大、学生・教員・職員一体となった「環境改善プロジェクトチーム」の設置による環境改善への積極的取組を実施するなど、中期計画を順調に実施した。

財務内容の改善に関する目標

本年度は、外部資金確保への財政支援の実施、学生定員の安定的確保、奨学寄付金への5%のオーバーヘッドの実施、管理的経費抑制のための「節約検討プロジェクト」の立ち上げ、省エネルギー管理基準の設定、物品の計画的購入による経費節約など、中期計画を順調に実施した。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

本年度は、自己点検・評価の年次計画の検討、第三者評価機関の選定、外部評価としての「大学経営評価指標」の国立大学として初めての導入、市民懇談会の開催、ホームページ上への自己点検・評価の状況の公開及び「研究者総覧」「教育・研究活動の状況」の公開など、中期計画を順調に実施した。

その他業務運営に関する重要目標

本年度は、老朽耐震補強としての専門校舎の一部改修の決定、学生の意見を取り入れた環境整備の実施、施設設備の利用状況調査、設備・機器の共同利用をより促進させ、教育研究の活性化を図るため「主要機器一覧」を作成し公表した。安全衛生委員会設置による安全体制の整備、労働安全衛生法に基づく「安全マニュアル」の改訂による安全確保への条件整備を行い、中期計画を上回る実績を挙げた。

C. 各項目に横断的な事項の実施状況

各項目に横断的な取り組みとしては、

- ・管理運営支援組織の設置による学長補佐体制の整備及び企画立案機能の強化
- ・学長枠定員制度導入による定員の確保
- ・各種情報の積極的公表
- ・J A B E E 認定制度への積極的取り組み
- ・教員業績データベースの構築・活用へ向けての取り組み
- ・教員評価システムの構築と試行
- ・環境科学・防災研究センター、航空宇宙機システム研究センター、キャリア・サポート・センター、知的財産本部の設置
- ・各種財政支援の実施

などを挙げることができる。それらの実施状況はそれぞれ前述のとおりである。

D. 学長のリーダーシップの下、機動的・戦略的な大学運営を目指した取り組み

全体を通して、学長のリーダーシップの下、機動的・戦略的な大学運営を目指した取り組みとして実施した主な事項は、次のとおりである。

理事・副学長の下に教職員一体となった管理運営支援組織を設置し、企画立案業務の強化・向上を図った。

学科長等の役割を見直し、学科長等が人事・予算を含め学科等の運営に責任を持つ体制とした。

大学として重点分野に掲げた研究領域への予算の重点的配分を行うとともに、中期計画を強力に支援するための学長枠定員（学長裁量人員枠）を確保した。

助手の学内講師任用により教育・研究の充実を図った。

教員の任期制導入に当たっての基本的な考え方をまとめ、学長枠定員等に任期制を導入し、人事の流動化を図る体制とした。

E. 国立大学法人としての経営の確立と活性化を目指した主な取り組み

国立大学法人としての経営の確立と活性化を目指した主な取り組みは、以下のとおりである。

効率的な業務運営のため、学内の各種委員会の役割、構成を見直し、理事及び副学長の役割分担に対応した委員会構成とした。

財務会計支援室を設置するとともに、総務担当理事の下に財務委員会を設置し、予算執行の責任体制の確立を図った。

外部資金獲得を推進するための財政支援を行った。

F. 国民や社会への説明責任と社会に開かれた客観的な経営の確立を目指した主な取り組み

国民や社会に対する説明責任を重視した社会に開かれた客観的な経営の確立を目指した主な取り組みは、以下のとおりである。

経営協議会における学外委員の意見を反映させ、産学官連携支援室を設置し、地域密着型産学連携を推進する体制を整備した。

市民懇談会を開催し、委員の意見等を取り入れ地域貢献事業を推進するなど、委員の意見の法人運営への反映を図った。

監査室の設置と監査計画の策定、科学研究費補助金監査の実施、内部監査の実施及び公表による管理運営の透明性を確保する体制を構築した。

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(1) 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>学士課程及び大学院博士前期課程を通じた教育を重視し、学士課程では、幅広い教養と基礎科学及び工学に関する専門知識を教授する総合的な理工学教育を行うとともに、博士前期課程においては、専門知識の深化と課題解決能力の涵養を重点とした教育研究を行い、豊かな人間性と国際性、深い専門知識を持ち、未来をひらく科学技術者を育成する。</p> <p>大学院博士後期課程においては、より高度の工学に関する教育研究を行い、課題探求能力を有し技術革新に挑戦する創造的な研究者、科学技術者を育成する。</p> <p>卒業者が、社会の各方面に進出し、工学に関する専門知識を生かして、我が国の社会、産業の発展と国際社会に貢献することを目指す。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>学生収容定員 各年度の学生収容定員は、別表のとおりとする。</p>	<p>学生収容定員 学生収容定員は、別表のとおりとする。</p>		
<p>教育の成果に関する具体的目標の設定 科学技術の急速な進展と社会の複雑化・高度化に適切に対応できる有能な人材が求められている。そのため、学士課程、大学院博士前期課程を通じた教育を重視し、豊かな人間性と工学に関する高度の専門知識を身につけた科学技術者を養成することを基本目標とする。</p>	<p>教育の成果に関する具体的目標の設定 科学技術の急速な進展と社会の複雑化・高度化に適切に対応できる有能な人材が求められている。そのため、学士課程、大学院博士前期課程を通じた教育を重視し、豊かな人間性と工学に関する高度の専門知識を身につけた科学技術者を養成することを基本目標とする。</p>	<p>本学の教育理念をホームページに載せて全教職員に認識させた。また、アドミッション・ポリシー、求める学生像を明確にし、本学の姿勢、取り組みを各種の入学試験要項に記載して社会に公表した。</p> <p>各学科・専攻毎の教育目標を明らかにし、卒業（修了）時における到達目標（学生が到達すべきレベル）を具体化するために、学科ごとに学生便覧に、専攻ごとに大学院履修要項に、教育目標、学習目標、教育組織等を掲載し、学生に示した。また、大学概要、ホームページ等に教育目標を掲載・明示し、教職員へ周知した。</p>	
<p>[学士課程] 学士課程では、昼間コースと夜間主コースを置き、教養教育、基礎教育（工学リテラシー教育）、専門基礎教育に重点を置いた総合的な理工学教育を行い、豊かな人間性と基礎学力を身につけた科学技術者を養成する。</p>	<p>[学士課程] 学士課程では、昼間コースと夜間主コースを置き、教養教育、基礎教育（工学リテラシー教育）、専門基礎教育に重点を置いた総合的な理工学教育を行い、豊かな人間性と基礎学力を身につけた科学技術者を養成する。</p>	<p>これまで実施してきた教養教育、基礎教育（工学リテラシー教育）の総括を行い、平成18年度実施を目指してカリキュラムの再編成の検討を始めた。</p> <p>また、専門基礎教育に重点を置いたカリキュラム改訂を行い、JABEE受審体制を整備した。</p> <p>全学共通教育センター（仮称）設置の検討を開始した。</p>	
<p>[大学院] 博士前期課程では、学士課程教育の基礎学力を基にして体系化した専門教育を行い、高度の科学技術者を養成する。 博士後期課程では、各分野におけるより高度な教育及び研究実践を通じて、創造的な研究者及び科学技術者を養成する。</p>	<p>[大学院] 博士前期課程では、学士課程教育の基礎学力を基にして体系化した専門教育を行い、高度の科学技術者を養成する。 博士後期課程では、各分野におけるより高度な教育及び研究実践を通じて、創造的な研究者及び科学技術者を養成する。</p>	<p>教育システム委員会専門教育ワーキンググループにおいて、学士課程の専門教育を基にした実践的で体系的な教育カリキュラムの検討を行い、改訂を行った。</p>	

<p>卒業後の進路等 卒業者が、製造業をはじめ、工学の専門知識を生かし得る職業に進出することを促進し、我が国の社会、産業の発展と国際社会に貢献する有能な人材を輩出する。なお、学部卒業者については、工学に関する高度の専門知識を取得させるため、大学院博士前期課程への進学を奨励する。</p>	<p>卒業後の進路等 学生の就職に関する意識調査を卒業予定者アンケートにおいて実施するとともに、各学科・専攻ごとに自己点検評価（進路状況）データをもとにして就職分野の現状把握及び推奨業種・職種分野を検討する。</p>	<p>平成3年度から継続して行ってきた卒業予定者アンケートに、学生の就職に関する意識調査を加え、結果を公表するとともに今後の就職指導のための蓄積データとして整理した。</p> <p>本学学部卒業予定者を対象とする専門技術者及び研究者への職業意識の改革を推進するため、本学OBによる講演や特別講義の開催を「ようこそ先輩」という題名で実施した。</p>	
<p>教育の成果・効果の検証 学生による授業評価や、卒業生及び企業人事担当者へのアンケート調査を引き続き定期的に行い、教育の成果・効果を検証する。</p>	<p>教育の成果・効果の検証 教育改善と学生支援の改善のために、「学生による授業評価」、「卒業予定者アンケート」調査を行い、速やかに集計し、その結果を公表する。</p>	<p>教育改善と学生支援改善のため、「学生による授業評価」、「卒業予定者アンケート」調査を毎年行うことを決め速やかに集計のうえ、結果をホームページ等で公開した。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<p>[学士課程]</p> <p>1) アドミッション・ポリシーに関する基本方針 教育目的・目標に即して、求める学生像や学生募集方法、入試の在り方等のアドミッション・ポリシーを明確にするとともに、入学志願者の入学希望分野等の選択に関する適切な判断に資するため、アドミッション・ポリシーを含む的確な入試情報を積極的に発信する。 留学生、社会人、編入学生等のための特別入学者選抜を実施し、多様な学生を受け入れ活発な教育研究を展開する。</p> <p>2) 教育課程に関する基本方針 幅広い教養と基礎科学及び工学に関する専門基礎知識を十分に養う観点から、体系的な教育課程を編成する。教育課程の編成に際しては、国際コミュニケーション能力の向上、情報リテラシー能力の向上、技術者倫理の涵養等に特に配慮する。</p> <p>3) 教育方法に関する基本方針 講義、演習、実験のバランスの取れた授業科目を編成するとともに、個々の授業の特性に合致した授業形態、学習指導法等の開発を推進する。学生の学習意欲の向上を図るため、少人数教育の実施やシラバスの充実などを推進する。</p> <p>4) 成績評価に関する基本方針 学生が十分な知識を取得できるよう、有効性のある厳格な成績評価を行う。</p> <p>[大学院課程に関する特記事項]</p> <p>5) 教育課程、教育方法に関する基本方針 工学に関する深い専門知識と、科学的な思考法や研究実践能力を有する科学技術者を養成するため、博士前期課程においては、学士課程教育の基礎学力を基に、専門知識の深化と課題解決能力の涵養が図られるよう、授業科目の履修と研究指導による体系的な教育課程を編成する。博士後期課程においては、課題探求能力の涵養に配慮して教育課程を編成する。 また、隣接の専門分野の知識あるいは複眼的な思考法を養うため、複数教員による研究指導を行う。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>[学士課程] アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜の実施 アドミッション・ポリシーの再検討を行い、ポリシーに従った入学者選抜を実施する。 一般入学者選抜のほか、多様な学生を受け入れるための特別選抜を実施しているが、高校生、社会人、編入学希望者等に対して一層的な入試情報を発信するとともに、英語版ホームページの活用により、留学生のための大学案内を充実する。 また、毎年、オープンキャンパス及び高校等訪問を実施し、本学への理解を促進する。</p>	<p>[学士課程] アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜の実施 平成18年度に実施する一般選抜方法を決定し、広報活動を行うとともに、高校生、社会人、編入希望者等に対して一層的な入試情報を発信し、オープンキャンパスや高校訪問を実施して、本学への理解を促進する。</p>	<p>アドミッション・ポリシーと入学者選抜方法の対応を明確にして、ホームページ及び各種入学試験の学生募集要項等にアドミッション・ポリシーを掲載して、その周知を図った。</p> <p>平成18年度に実施する一般選抜方法を決定し、その広報の一環として、オープン・キャンパス、高校・高専訪問説明会(62回)、模擬講義(18回)を行った。</p> <p>入試情報の発信源となる大学案内冊子、入試広報ホームページを改訂し、最新の入試情報を伝えるとともに、大学案内広報ビデオを改訂した。</p> <p>北海道内の国公立10大学で構成している北海道進学コンソーシアム(本学も加盟)主催により、合同入試説明会を名古屋市で開催するとともに、東京サテライト(コラボ産学官 in Tokyo)に同居する全国10大学共催の入学説明会を東京で開催した。</p>	
<p>教育理念等に応じた教育課程の編成 科学技術の進展や社会の複雑化・高度化に柔軟に対応できる能力を育成するため、教養教育、基礎教育(工学リテラシー教育)、専門基礎教育に重点を置いたカリキュラムを編成し、徹底した基礎的</p>	<p>教育理念等に応じた教育課程の編成</p>	<p>年度計画にはないが、教育理念に基づく教養教育、基礎教育、専門基礎教育の具体的な目的・目標を明示することを目指して、次のような取組を行った。 全学共通教育(教養教育、基礎教育)の見直しを行い、各学科の教育目標を考慮して、カリキュラム改訂の準備を行った。J A B E E 受審に必要な「技術者倫理」科目は全学共通科目に設定した。 専門教育は、J A B E E 受審に対応できるようにカリキュラムを改訂して、平成17年度入学生に適用できるようにした。</p>	

<p>教育を行う。カリキュラムの編成に際しては、国際社会で活躍できる英語力の習得、プレゼンテーション・コミュニケーション能力及び情報リテラシー能力の習得並びに創造性及び技術者倫理の涵養に配慮する。</p>		<p>年度計画にはないが、国際的な活動に適切に対応できる英語力を育成し、英語教育の充実を図るために、次のような取組を行った。 学内LANとサーバーを利用した英語教育システムを稼働して、新たな授業科目の設定を行い、これを実践した。 LL教室を改修し、演習講義と自学自習に備える計画を立案して、平成17年度から運用できるようにした。 学長枠定員を利用して、英語を母国語とする教員が採用できる計画を立案し、公募を行い、2名の採用を決定した。</p>	
<p>学生の授業の理解を促進する観点から、低学年においてはクラス制、高学年ではコース制を導入し、できる限り少人数教育ができるようにカリキュラムを編成する。</p>		<p>年度計画にはないが、各学科が、カリキュラム改訂を進め、プレゼンテーション・コミュニケーション能力を高めるため、演習中心、学生参加・課題解決型の授業科目を開設した。</p> <p>年度計画にはないが、各学科等が、基礎科目授業を可能な限り複数クラスで実施する、あるいはいくつかの専門科目にコース制を導入して実施することによって少人数教育を実現した。</p>	
<p>また、準備の整った学科から、日本技術者教育認定機構(JABEE)に認定される教育コースを構築する。</p>	<p>今年度準備の整った2つの教育コースを日本技術者教育認定機構(JABEE)に受審させる。</p>	<p>JABEE申請を推進するために、全学的な「JABEE教員連絡会議」を組織してサポート体制を構築するとともに、2つの教育コースがJABEEを受審し認定を受けた。</p>	
<p>授業形態、学習指導法等の改善 学生個々の適性を生かした自主的な学習計画の立案と受講準備に資するため、シラバスについて、各授業科目のカリキュラム中での位置づけ、教育内容・方法、達成目標及び成績評価方法・基準を明示するなどその充実を図るとともに、ホームページ上で開示するなどにより、学生の利用環境を整備する。</p>	<p>授業形態、学習指導法等の改善 学生個々の適性を生かした自主的な学習計画の立案と受講準備に資するため、シラバスについて、各授業科目のカリキュラム中での位置づけ、教育内容・方法、達成目標及び成績評価方法・基準を明示するなどその充実を図るとともに、ホームページ上で開示するなどにより、学生の利用環境を整備する。</p>	<p>学生が端末機から履修登録する、あるいは履修計画を立てるときのために、ホームページで開示しているシラバスの充実のために次のような取組を行った。 推奨するシラバスの様式を示して、これに準拠するように指導した。すなわち、シラバスには授業科目のカリキュラム中での位置づけ、教育内容・方法、達成目標及び成績評価方法・基準が明示されることを求めた。全学的な組織である教育システム委員会のもとにシラバス検討ワーキンググループを設置して、シラバスの改善を勧告するように努めた。 前期と後期が始まる前に期間を設けて、端末機からシラバスの変更が可能となるようにした。</p>	
<p>高等学校との接続に関する研究を行い、未履修科目の補習教育を実施するとともに、専門に対する動機付けの科目を設定し、大学導入教育の充実を図る。</p>	<p>高等学校との接続に関する研究を行い、未履修科目の補習教育を実施するとともに、専門に対する動機付けの科目を設定し、大学導入教育を行う。</p>	<p>大学入試センター試験を受験しないで入学した学生を対象に、数学と物理学について前期期間中に補習授業を実施した。</p> <p>各学科が、「フレッシュマンセミナー」等の科目の中でそれぞれの専門に対する動機付け授業によって導入教育を行った。</p>	
<p>演習、実験・実習及び企業等へのインターンシップ等による体験型授業を充実し、理論だけでなく実際的な技術や観察力など総合的な専門学力の向上を図る。</p>		<p>年度計画にはないが、学部学生に対するインターンシップをこれまでの経験を生かして計画し実践するとともに、博士前期課程学生に対するインターンシップ導入の検討を始めた。</p>	
<p>また、留学生、社会人、編入学生等多様な学生の学習指導システムの確立を図る。</p>		<p>(17年度以降実施のため、16年度は年度計画なし)</p>	
<p>適切な成績評価等の実施 シラバスに各授業科目の達成目標及び成績評価方法・基準を明確に記載し、それに即して厳格な成績評価を行う。</p>	<p>適切な成績評価等の実施 シラバスに各授業科目の達成目標及び成績評価方法・基準を明確に記載し、それに即した厳格な成績評価に努める。</p>	<p>シラバスに授業科目毎に達成すべき目標及び成績評価の基準内容・方法が明確に記載されているかを調査し、不備のものには改善勧告を行った。</p> <p>すべての科目において100点満点の素点で成績報告を求め、GPAによる学生の成績評価を定着させ、厳格な成績評価に努めた。</p>	
<p>[大学院に関する特記事項] 授業形態、学習指導法等の改善 工学に関する専門知識を深めるとともに、科学的な思考法や研究実践能力を養うため、体系的な授</p>	<p>[大学院に関する特記事項] 授業形態、学習指導法等の改善 工学に関する専門知識を深めるとともに、科学的な思考法や研究実践能力を養うため、体系的な授</p>	<p>教育理念・教育目標を明確にし、各専攻においてこれに基づいてカリキュラム編成を行い、学生1人ひとりについて2名以上の研究指導教員と研究テーマを明示して、指導体制の確立と指導方針の明確化を図った。</p>	

<p>業の履修と研究指導による教育を行う。研究指導については、複数教員による研究指導体制の確立と研究指導方針の明確化を図るとともに、研究指導結果の報告制度導入などの改善を図る。</p>	<p>業の履修と研究指導による教育を行う。研究指導については、複数教員による研究指導体制の確立と研究指導方針の明確化を図る。</p>		
<p>英語による授業を推進する。また、インターネットを活用し、工科系11大学による遠隔教育プログラムを充実する。</p>	<p>また、インターネットを活用し、工科系12大学による遠隔教育プログラムを充実する。</p>	<p>工科系12大学の単位互換協定校の1つとして、IT環境を利用したコンテンツを制作し授業を開講して、遠隔教育プログラムの充実を図った。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	1) 教職員の配置に関する基本方針 学士課程及び大学院博士前期課程を通じた教育が円滑に実施できるよう、より適切な教育実施体制を検討する。 2) 教育環境の整備に関する基本方針 学生が学習しやすいハードウェア(設備)及びソフトウェア(支援)環境を整備する。また、教員が教授しやすい環境にも配慮する。 3) 教育の質の改善のためのシステムに関する基本方針 工学部全体としてのカリキュラムを教員各自が把握した上で、授業評価を実施し、評価結果を教育の質の向上及び改善の取組みに結びつけるシステムを整備し、適切に機能させる。特に、授業内容及び方法の改善を図るための組織的な研修の推進を図る。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
適切な教員の配置等 学科(共通講座を含む)、研究科、附属施設ごとに担当教員の配置状況を常に点検し、適切な配置に努める。また、学科の教員が専門教育にとらわれず、積極的に教養教育、基礎教育を担当できるよう、教育体制を改善する。	適切な教員の配置等 学科(共通講座を含む)、研究科、附属施設ごとに担当教員の配置状況を点検し、適切な配置に努める。	学科等から2年計画で13名の教員を減員して学長枠定員を設定した。教育関係に関し、語学教育充実のため英語を母国語とする教員の採用計画を立案し、平成17年度採用分の2名を公募して選考した。学長枠定員は、例外なく任期5年、1回に限り再任を可能とした。 教養教育・基礎教育の実施体制を強化することを目的として、全学共通教育センター(仮称)の設置を検討した。 教育経験を有し、研究業績に優れた助手を学内講師として処遇する人事制度を設けて、教育・研究の充実を図ることとした。これに基づき、専門学科の3名の助手について選考を行い、学内講師への昇任を決めた。	
教育に必要な施設・設備等の充実 講義室、実験・実習室等のほか、学生が自学自習できる教育環境(図書館、情報メディア教育センター等)を充実する。	教育に必要な施設・設備等の充実 講義室、実験・実習室等のほか、学生が自学自習できる教育環境(図書館、情報メディア教育センター等)を改善する。	学生の自学自習のため、授業の「板書」と音声記録できるシステムを導入し、使用頻度が高い2教室に設置した。 学生が英語を自学自習できるようにサーバーを用いたシステムを構築し、LL教室の改修を行った。	
ネットワーク上で、学生のシラバス閲覧、履修計画作成・履修届の支援や、教員の成績管理作業の効率化を図るため、教務支援システムを充実するとともに、コンピュータ・ネットワーク環境を整備する。	ネットワーク上で、学生のシラバス閲覧、履修計画作成・履修届の支援や、教員の成績管理作業の効率化を図るため、教務支援システムを充実するとともに、コンピュータ・ネットワーク環境を整備する。	シラバスの全てをホームページに掲載して、学生がいつでもどこからでも閲覧できるようにした。また、学生は履修計画を立てるときにこれを利用参考資料とし、かつ学内LANを用いて履修登録するときの資料となるようにした。 学内LANを用いた教務システムの機能の充実を図った。現在行われているサービスは以下のとおり。 シラバスの改訂とホームページへの記載 端末機からの履修登録と教員による認証 端末機からの成績報告	
教育活動の評価及びその有効な活用 学士課程教育及び大学院教育のプログラムについて、各実施組織において教育目標とその達成度評価手法を明確にするとともに、自己評価を定期的実施し、教育プログラムの改善に活用する。 学生による授業評価方法の改善充実を図るとともに、担当教員に	教育活動の評価及びその有効な活用	年度計画にはないが、学生による授業評価を以下のように改善して実施した。 隔年を改めて毎年実施とした。 集計結果は、3ヶ月以内にホームページで公開した。 相対評価のために、レーダーチャートで結果を表現した。 厳正な評価のために、TAによる評価とした。 評価結果から改善すべき点を示した。 年度計画にはないが、FD活動の一環として教員相互の授業参観を行い、結果を公表した。	

<p>よる授業の自己評価や教員相互の授業参観を実施し、それらの評価結果に基づき教員に指導助言を行い、教育の質の向上を図る。</p>			
<p>教材、学習指導法等に関する研究開発及びファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施 学生の理解度を高めるための教材の開発や講義方法の工夫を奨励、推進する。そのため教育改善プロジェクトに対する経費支援を行う制度を設ける。 FD研究を行う組織を設け、FDに関わる情報提供を行うとともに、新任教員を始め希望する全教員に対するFDプログラムを実施する。</p>	<p>教材、学習指導法等に関する研究開発及びファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施 学生の理解度を高めるための教材の開発や講義方法の工夫を奨励、推進する。そのため教育改善プロジェクトに対する経費支援を行う制度を設ける。 FD研究を行う組織を設け、FDに関わる情報提供を行うとともに、新任教員を始め希望する全教員に対するFDプログラムを実施する。</p>	<p>学生の理解度を高めるための教材の開発や講義方法の工夫を奨励、推進するための教育改善プロジェクトを公募して、経費支援を行った。これによって、教科書の作成、e-learningの実践などが行われた。</p> <p>教育システム委員会FDワーキンググループ主導で、本年度に実施したFD推進活動を以下に示す。 講師以上の教員を対象にして1泊2日のワークショップを開催し、シラバス作成、授業準備、授業方法等の研修を行った。 「技術者倫理」を題材に、FD模擬講義とシンポジウムを開催した。 特色GPを獲得した大学に教員を派遣して、教育実態を調査させた。 教員の教育改善を目的に教材開発室、FD推進室を設置し、開発に使用する機器や資料・書籍等を揃えた。 FD広報誌(季刊)を発行して教員に配布した。 公開授業を開始した。</p>	
<p>全国共同教育の実施等 インターネットやSCS等を利用した遠隔教育を含め、大学やその他の教育機関と連携した教育体制を検討し、大学間の単位互換を推進する。</p>	<p>全国共同教育の実施等 インターネットやSCS等を利用した遠隔教育を含め、大学やその他の教育機関と連携した教育体制を検討し、大学間の単位互換を推進する。</p>	<p>単位互換協定に基づき、本年度実践した教育連携は以下のとおり。 北見工業大学との間のSCSによる大学院講義の交換 苫小牧工業高等専門学校(高専)の学生の講義受講受入 国立工科大学の学生のe-learningによる講義の受入 また、本年9月に、文化女子大学室蘭短期大学との単位互換協定を締結した。</p> <p>全国にある高等専門学校の学生を対象にして、インターンシップ受け入れを計画し、ホームページでPRして実施した。</p>	
<p>大都市部におけるサテライトキャンパス設置の可能性について検討する。</p>	<p>大都市部にサテライトオフィスを設置し、サテライトキャンパス設置の可能性について検討する。</p>	<p>札幌及び東京にサテライトオフィスを設置し、これを活用したサテライトキャンパスの可能性に関して検討を行った。東京オフィスでは同居の大学と連携して入学説明会を実施した。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(4) 学生への支援に関する目標

中期目標	<p>1) 学生の学習支援に関する基本方針 学習に関する環境や相談の総合的な体制を整え、学習支援を効果的に行うとともに、専門性を生かした職種等への就職を支援するため、就職指導体制を整備する。</p> <p>2) 学生の生活支援に関する基本方針 学生の生活に関する相談窓口を充実し、様々な相談、助言が行える支援体制を構築するとともに、学生生活実態調査を実施するなどにより、学生の生活環境の改善を推進する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>学習相談及び生活支援体制の整備 教員によるチューター制、オフィスアワーの設置、学生総合相談室の充実、保健管理センター、学生サポート委員会など、効果的かつ効果的な学生総合支援体制を整備する。</p> <p>実験や演習等の正規授業あるいは補習授業の補助や成績不振者に対する補助に関してティーチング・アシスタント(TA)の効率的な活用ができるよう、TAの研修プログラムを実施する。</p>	<p>学習相談及び生活支援体制の整備 教員によるチューター制、オフィスアワーの設置、学生総合相談室の充実、保健管理センター、学生サポート委員会など、学生総合支援体制を整備する。</p> <p>実験や演習等の正規授業あるいは補習授業の補助に関してティーチング・アシスタント(TA)の効率的な活用を図る。</p>	<p>5 学科で、教員によるチューター(少人数担任)制を採用して学生指導を行うとともに、オフィスアワーを全学的に実施している。</p> <p>学生サポート委員会、保健管理センター、学生総合相談室と連携して、学生相談体制を取り、さらに、大学会館内を改装して学生による学生相談室(ピア・サポートルーム)を開設・試行し、学生相談を充実させた。平成17年度からは本格実施の予定である。また、メンタルヘルスケアのための講演会を実施し、学生支援に関する教職員の啓発活動を行った。</p> <p>実験や演習等の補助のためにTAの活用を以下のような手順で図ることとした。 学科等から昨年度のTA報告書の提出を求めて活用状況を把握し、TA活用の改善を図った。 来年度のTA採用計画を募り、TAの研修を条件にTAの採用計画を立案した。</p>
<p>就職支援体制の整備等 引き続き専門性を生かした職種への就職を支援するため、各学科・専攻間の連携を図りつつ、就職指導体制を見直すとともに、進路に関するガイダンスを毎年10回程度実施する。</p>	<p>就職支援体制の整備等 専門性を生かした職種への就職を支援するため、各学科・専攻の就職指導担当者連絡会を設置し連携を図りつつ、進路に関するガイダンスを引き続き10回程度実施する。</p>	<p>6 学科の就職業務担当者連絡会を設置し、就職業務の連携等について検討を行い、専任スタッフを配置した「就職支援室」設置を決めた。名称を「キャリア・サポート・センター」とし、業務内容、組織形態等を決定するとともに、学長枠定員を用いて経験豊かな教員スタッフ(教授)を公募によって決定した。また、大学会館内を改装して、キャリア・サポート・センターを設置した。</p> <p>学生の就職支援のために、進路に関するガイダンスを 計画通りに10回開催し就職希望学生の意識の向上を図った。 また、就職希望学生に対して企業合同説明会(149社が参加)を実施し、就職に対する意識向上に努めた。</p>
<p>学生生活支援の充実 定期的に交通安全、モラル教育に関する講演会等を開催し、学生生活の充実に資する。</p>	<p>学生生活支援の充実 定期的に交通安全、モラル教育に関する講演会等を開催し、学生生活の充実に資する。</p>	<p>教職員、学生の支援を受けながら、本学が当番校となり本年度北海道地区大学体育大会を実施し、北海道地区のスポーツ振興に寄与した。</p> <p>「らんらんプロジェクト」という名称の学生提案型(課題設定型のものも含む)のプロジェクトの公募を行い、学生の自主的活動に対して支援し、各プロジェクトの成果を全学生に配布する広報誌「蘭岳」に掲載した。</p> <p>夏休み直前に、全学生を対象にした交通安全講演会を実施するとともに、学科ごとの修学研修を利用して学科別の交通安全に関する講演会を開催し、交通モラルの向上を図った。また、弁護士による「悪徳商法から身を守る」と題する講演会を実施して注意喚起を行った。</p>
<p>下宿・アパート、アルバイト等の学生への斡旋などの学生生活支援業務については、外部の企業団</p>	<p>下宿・アパート、アルバイト等の学生への斡旋などの学生生活支援業務については、外部の企業団</p>	<p>下宿、アパート、アルバイト等の学生への斡旋などの学生支援業務を学外組織(大学生協)に委託するとともに、データをもとにして実施状況、問題点等について懇談を行い、改善に関する意見交換を行い、その充実に努</p>

<p>体等と分担協力しつつ、その充実を図る。</p> <p>学生生活実態調査を定期的に実施し、必要に応じて地域社会と連携して改善策を講じる。</p>	<p>体等と分担協力しつつ、その充実を図る。</p> <p>学生生活実態調査を実施し、調査結果をホームページへ公開する。</p>	<p>めた。</p> <p>2年ごとに実施している学生生活実態調査を本年度行い、調査結果を冊子にまとめ配布するとともにホームページに掲載し、今後の学生支援のための資料とした。</p>	
<p>学生に対する経済的支援 学生が経済的状況により就学の機会が損なわれることのないよう、引き続き各種奨学金の取得支援や、授業料等の減免・猶予制度を設ける。さらに、学外組織、財団等と連携して本学独自の奨学金制度を設立することを検討する。</p>	<p>学生に対する経済的支援 学生が経済的状況により就学の機会が損なわれることのないよう、引き続き各種奨学金の取得支援や、授業料等の減免・猶予制度を設ける。</p>	<p>学生に対して、各種奨学金の調査、案内、申請時の指導等を行い、奨学金取得のために支援を継続して行った。また、入学料及び授業料の免除・徴収猶予制度及び寄宿料免除制度を維持して行った。</p> <p>学外組織等と連携して独自の奨学金制度の設立に関する検討を開始した。また、基金を運用して得た利子等による資金をもとにして行っていた留学生に対する独自の経済支援事業を継続するための検討を行った。</p>	
<p>留学生等に対する配慮 学生課、国際交流室による機能的な留学生受け入れ体制と留学希望学生への支援体制をつくる。また、国際交流室を中心に、留学生の修学支援、生活相談を行う。</p>	<p>留学生等に対する配慮 学生課、国際交流室による機能的な留学生受け入れ体制と留学希望学生への支援体制をつくる。また、国際交流室を中心に、留学生の修学支援、生活相談を行う。</p>	<p>国際交流業務に係る、国際交流室と学生課の役割分担を見直し、特に留学生交流事業に対して互いに十分な連携のもと、細やかな支援体制として国際交流支援室を構築した。</p> <p>本学と規模が大きく変わらない道内単科大学(北見工業大学、帯広畜産大学)の国際交流に関する実情を調査し、国際交流関連組織ならびに運用に関わる改善のための資料収集を行った。</p>	
<p>その他 学生の学外への視野を広めるため、姉妹校も含めた他大学の学生との交流を行うことを目的として、サマースクール等を企画する。</p>	<p>その他 学生の学外への視野を広めるため、姉妹校も含めた他大学の学生との交流を行うことを目的として、サマースクール等を企画する。</p>	<p>名古屋工業大学の教員・学生を受け入れて、本学の教員・学生と合同の短期教育プログラムをサマースクールとして実施した。</p> <p>海外姉妹校の1つであるロイヤル・メルボルン工科大学から10名の日本語研修学生を受け入れて、短期交流プログラムを企画・実施し、学生の異文化交流の理解を深めることに貢献した。このプログラムが好評で、相手側大学はこのプログラムを正規科目とすることを決め、今後も継続されることになった。</p>	

大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

1 教育に関する目標を達成するための措置

特色ある取り組み

学長枠定員の設定と学内講師制度の導入による実施体制の充実

2年計画で13名の学科等の教員定員を減員し、中期計画遂行のための任期付き（任期5年、1回に限りの再任可）の学長枠定員を設定した。教育に関する目標の達成のために、語学教育及びキャリア教育の充実、入試業務及び教育業務の改善等に6名の定員を使用する計画を立案し、本年度は英語を母国語とする教員2名を公募して選考し、英語教育の充実を目指すとともに、学生のキャリア教育の充実のためにキャリア・サポート・センターの開設と専任教員1名を公募して選考した。前者によって、国際的な活動に適切に対応できる英語力を育成することを目指した教育施策の1つである優秀な教員の採用が達成できた。後者によって、学生に対して低学年から職業意識を高める必要性に対応し、これまで各学科の就職担当教員がそれぞれに独立に展開してきた学生の就職支援に学科間ネットワークを加えることが可能になり、就職支援業務の充実化が期待できる。

また、教育経験を有し、研究業績に優れた助手を学内講師として処遇する人事制度を設けて教育・研究の充実を図ることを立案し、本年度に3名の助手に対して適用した。これらの措置によって適切な教員の配置に務めた。

後述するが、2 研究に関する目標達成のための措置として、本年度は学長枠定員3名を選考した。

FD活動組織の構築とFD活動の推進

個々に対応して活動してきたFD活動をさらに推進するために主体的に活動を行う組織として全学組織である教育システム委員会のもとにFDワーキンググループを置いて、2年計画の1年目として本年度は、初めて講義を担当する教員を対象とした研修、模擬講義とシンポジウムの開催、FDを推進している大学への見学研修、広報誌の発刊、公開授業の実施、教育改善プロジェクトへの支援等の活動を行った。

これらのFD活動が着実に進展していくためには教育システムの効率化と処理の迅速化が必要である。そのために、学生の履修登録の電子化、教員による成績処理の電子化などを独自に実現し、あわせてシラバスのホームページへの掲載と各セメスタ前のシラバス改訂、シラバスの改善指導などのシラバスの充実化とGPAによる成績評価などを実施している。

本年度のFD活動の総括をもとにして、次年度計画を立案した。これらによって本学が目指す教員と職員が連携したFD活動推進に向けた第1歩を踏み出すことができた。

学生の立場に立った学生支援の実践

学生サポート委員会、保健管理センター、学生総合相談室委員会と連携して、学生相談体制を取り、さらに、学生による学生相談室（ピア・サポートルーム）を開設し、学生相談を充実させた。一方で、各学科ごとに少人数固定担任制であるチューター制を採用して、入学時から研究室配属される前までの学生指導に当たっている。また、オフィスアワーを全学的に採用して、双方向の指導、相談体制を実践している。

活動を円滑に進めるための工夫

管理運営組織を活用した教育・学生支援の工夫

教育・入試に関して、「教育・入試支援室」、学生支援に関して「学生支援室」を組織して、各々の分野における具体的施策を検討し、中期目標・計画の達成を目指す体制を作った。

2 研究に関する目標を達成するための措置

特色ある取り組み

学内措置による研究センターの設置

中期計画で戦略的・重点的に取り組む3つの重点領域（環境科学領域、感性融合領域、新産業創出領域）を設定した。本年度はその内2つの重点領域（環境科学領域と新産業創出領域）を達成するため、学内措置で2つの全学横断型研究センター、すなわち、「環境科学・防災研究センター」と「航空宇宙機システム研究センター」を設置し、併せて、環境と航空・宇宙に関する全学教育の支援、地域企業との連携、等を強化した。

電子ジャーナルの本格的な導入

高度な研究推進支援のため、本年度から電子ジャーナルの購読タイトル数を、従来の1,400タイトルから3,600タイトルへと増加を図った。単科大学としては思い切った大幅な充実で、本学教員や大学院学生は多くの学術文献に容易かつ迅速にアクセスでき、研究活動の効率化が図られ、学術研究の促進が期待される。

活動を円滑に進めるための工夫

新設の研究センター運営上の工夫

2つの全学横断型研究センターに対し、次のような措置を行っている。

- 1) 兼任による全学横断型の学内教員（社会科学分野を含む）配置や任期制導入による学長枠教員を配置した。
- 2) 学長裁量経費の重点配分を行った。
- 3) 環境科学・防災研究センターは、地域住民・企業を対象とした環境防災シンポジウムの開催をはじめ、環境汚染物質の処理技術や生体への影響に関する研究会の開催、近隣自治体・企業との共同作業によるハザードマップの作成等に取り組んでいる。航空宇宙機システム研究センターは、本学で許容できるリソースの活用を前提に室蘭地域の製造業を主体とした中小企業やJAXAとの連携により、小型ジェットエンジン搭載の無人有翼飛行体を開発し、たとえ小規模であっても大気を利用し高速・高高度まで飛行できる小型輸送システムの開発を具体化しつつある。これらは、地域や他研究機関との互惠型連携の強化を図った取り組みである。

3 その他の目標を達成するための措置

特色ある取り組み

専修免許認定講座

平成16年3月31日をもって改正前の規定が適用される「経過措置」の期間が終了し、本年度からは、専修免許状を取得するためには高等学校（工業）教諭として1種免許状取得後の在職年数が3年以上でかつ15単位の修得が必要となっている。

このように社会的環境が変化しつつも、高等学校教諭1種免許状（工業）を有する者に対して、専修免許状取得の機会を引き続き提供するため、大学院で開講している授業科目を免許法認定公開講座として開講し、高等学校「工業」担当教員の資質の向上に寄与し、社会貢献することを目的に、本年度も実施した。

大学院開講科目の中から7講座（各2単位/30時間）を開講し、23名が受講した。

（財）室蘭テクノセンターとの業務提携

（財）室蘭テクノセンターと業務提携を締結し、地域共同研究開発センターに産学官連携支援室を設置してテクノセンター職員を常駐（4人）させて、地域密着型産学連携体制を整えた。このことにより、地元はもとより北海道あるいは全国規模で関係

機関の競争的研究開発事業への迅速な対応を可能とする体制が確立されたことになり、各界から注目されている。

知的財産本部設置等の検討

知的財産ポリシーの制定、知的財産本部の設置に必要な諸規程の整備に関する審議を終了し、「知的創造サイクル」の実現に向けた体制確立の準備を終了した。

サテライトオフィスの活用

札幌サテライトオフィス、東京サテライトオフィス（コラボ産学官 in Tokyo）を中心に数多くの技術交流会、技術開発講演会、特許および研究シーズの紹介、展示、発表、技術相談を実施し、100件を超える民間等との共同研究を実施し、またベンチャー企業の立ち上げを実現した。

英語圏の姉妹校との相互交流

国際交流を通じて、学生に対する国際理解教育及び次世代の人材育成、ひいては国際平和への貢献の目的で、これまで、世界の11の大学と学術交流協定を締結し、国際交流の推進を図ってきた。

平成16年11月に、ロイヤル・メルボルン工科大学から10名の学生を受け入れ、短期日本語研修を実施した。日本語の授業はもとより、本学の教員や室蘭近郊の方々の協力によるホームステイの実施、日本の伝統文化（鉄文化、アイヌの文化、藍染め等）に関する体験授業、本学の学生との交流会や地域の国際交流機関との交流会等も実施し、地元のメディア等でも大きく取り上げられた。今回の語学研修プログラムは、受講した10名の学生からは高い評価を受けた。

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期 目 標	1) 目指すべき研究の水準に関する基本方針 科学技術と人間、社会、自然との調和を目指す総合理工学に関する研究を行う。教育重視の基本方針を踏まえ、研究活動の視点を教育密着型研究（学生の教育に生かせる研究）に置き、研究の成果を積極的に教育に反映する。 また、研究の質の向上を図るため、独創的・先進的研究を戦略的に推進する重点科学技術分野を設定し、研究活動の拠点形成を図る。 2) 研究成果の社会への還元に関する基本方針 学術研究の成果を各分野の主要な論文誌に公表するほか、研究成果に基づく特許等の取得を進め、実施許諾・技術移転などにより、産業界・社会への還元に努める。
--------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
目指すべき研究の方向性 科学技術と人間、社会、自然との調和を目指す総合理工学に関する研究を行う。また、グループ又は個人による教育密着型研究を推進し、研究の成果を積極的に教育に反映することにより、教育の質の向上に生かす。	目指すべき研究の方向性 科学技術と人間、社会、自然との調和を目指す総合理工学に関する研究を行う。また、グループ又は個人による教育密着型研究を推進し、研究の成果を積極的に教育に反映することにより、教育の質の向上に生かす。	科学技術と人間、社会、自然との調和を目指す総合理工学に関する研究の方向性、目標については、大学概要、ホームページ等に掲載し、周知するとともに、研究活動の活性化政策の中に反映させた。また、定期的にそれらの見直しを行うこととした。 本学の研究目標に沿ったグループ研究や若手研究者による萌芽的研究を学内公募し、学長裁量経費を配分した。 教育密着型研究を積極的に推進するため、学生の研究活動を発表する機会を充実させることとした。	
大学として重点的に取り組む領域 目標期間中の「室蘭工業大学の研究の顔」となる戦略的重点科学技術分野として、本学の基本理念に掲げる総合理工学の展開や地域における使命・役割を重視し、以下の3領域を取り上げる。 ・環境科学領域・感性融合領域 ・新産業創出領域 この中から目標期間初期には重点領域として環境科学領域を設定し、これに積極的に取り組み、環境科学に関する総合研究センターを時限措置として設置する。	大学として重点的に取り組む領域 本学の基本理念に掲げる総合理工学の展開や地域における使命・役割を重視し、中期計画にあげた重点3領域（・環境科学領域・感性融合領域・新産業創出領域）の中から環境科学領域に取組み、環境科学に関する研究組織設置の準備をする。	環境汚染物質の評価・処理技術領域、新エネルギー技術領域、及び環境保全・防災科学領域、の3領域から成る全学横断型の「環境科学・防災研究センター」を設置した。本センターには、学内教員(兼任)のほか2名の学長幹教員を配置した。併せて、教育研究重点経費（学長裁量経費）をもって必要な予算措置を行った。 小型ジェットエンジン研究班、小型無人実験機研究班、及び飛行システム技術研究班の3班から成る全学横断型の「航空宇宙機システム研究センター」を設置した。本センターには、学内教員(兼任)のほか1名の学長幹教員を配置した。併せて、教育研究重点経費（学長裁量経費）をもって必要な予算措置を行った。	
研究成果の社会への還元 研究活動の成果を国内外の学術論文誌等あるいは研究会集・会議等に、より多く公表する。 また、その成果を、知的財産として管理し、学内審査の上、特許等の取得を進めるとともに、実施許諾・技術移転などにより産業界・社会へ還元するよう努める。	研究成果の社会への還元 研究活動の成果を国内外の学術論文誌等あるいは研究会集・会議等に、より多く公表する。 また、特許等の取得を進めるとともに、実施許諾・技術移転などにより産業界・社会へ還元するよう努める。このため、特許等を管理・活用する知的財産本部の設置について検討を開始する。	サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、環境科学・防災研究センター等で、それぞれシンポジウムを開催し、研究活動の成果を地域社会・産業界への還元を図った。 19件の発明届けのうち15件の特許申請を行った。 知的財産本部設置準備室を立ち上げ、知的財産ポリシー、知的財産本部規則及び知的財産関連規則等について検討を行い、平成17年度からの知的財産本部発足のための準備を進めた。	

<p>本学の学術研究成果を発信する「室蘭工業大学紀要」の電子化とホームページ上の公開を実施するとともに、教員のホームページを充実し、学術情報の社会への還元に努める。</p>	<p>本学の学術研究成果を発信する「室蘭工業大学紀要」の電子化とホームページ上の公開を実施する。</p>	<p>本学の学術研究成果を発信する「室蘭工業大学紀要」を電子化し、ホームページ上で公開した。</p>	
<p>研究の水準・成果の検証 教員の教育研究活動全般にわたるデータベースを作成し、定期的に研究水準・成果の検証を行う。</p>	<p>研究の水準・成果の検証 教員の教育研究活動全般にわたるデータベースを作成する。</p>	<p>本年度、教員業績データベースの公開用ソフトを整備し、「教員の研究活動の状況」をホームページ上で公開した。</p>	
<p>重点領域の研究に関しては、研究拠点形成に資するかどうかを厳しく評価し、定期的に見直す。</p>		<p>(17年度以降実施のため、16年度は年度計画なし)</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期 目 標	1) 研究者等の配置に関する基本方針 学部及び大学院等の教育研究組織に対応して、教員を適切に配置する。ポスト・ドクトラル・フェロー等の制度を活用して若手研究者の確保に努め、活力のある研究体制を構築する。 また、効率的な研究体制としてグループ研究を積極的に推進する。 2) 研究環境の整備に関する基本方針 機器分析センターなどの学内共同利用施設を充実し、研究に必要な施設設備の整備を図るとともに、設備の共同利用を促進する。 3) 研究の質の向上システムに関する基本方針 教員の研究活動を促進するような方向で、開かれた研究活動の評価システムを構築し、研究の活発化と質の向上を図る。
--------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
適切な研究者等の配置 教育密着型研究を推進するため教育と研究の均衡に配慮し、定期的に教員配置の見直しを検討する。	適切な研究者等の配置 教育密着型研究を推進するため教育と研究の均衡に配慮し、定期的に教員配置の見直しを検討する。	学長枠定員の確保により、教育専任、研究専任を可能とする体制とし、教育と研究の重点強化を可能とした。その上で、本年度研究推進系教員を3名採用した。これら教員は、2研究センターでの実学を通じた教育を意識した研究で、学生の指導に当たっている。	
また、研究体制を支援するリサーチ・アシスタント(RA)等の採用及び技術系職員の技能向上に努める。	また、研究体制を支援するリサーチ・アシスタント(RA)等の採用及び技術系職員の技能向上に努める。	RAを26名採用し研究を支援した。 従来から実施してきた学内技術部研修会を継続するとともに、従来の学外講師、学内教員による研修に本年度から技術職員が自ら行うなどの改善を加え、成果を挙げた。また、学外の研修会にも積極的に参加させ、技術職員の技能向上・資格取得に努めた。	
重点領域の研究を推進するため、ポスト・ドクトラル・フェロー等の制度を活用し、国内外から優秀な若手研究者を確保し、研究活動の一層の発展を図る。		年度計画にはないが、中期計画期間中の重点領域である感性融合領域の研究を進めているサテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーでポスト・ドクトラル・フェローとして、国内外から若手研究者を確保し、ポストドク10名(内、外国人2名)を採用し、研究活動の活性化を図っている。	
研究資金の重点的配分 教育研究業績評価を適切かつ公正に反映した効果的、重点的な学内研究資金の配分システムを構築し、実施する。	研究資金の重点的配分 教育研究業績評価を適切かつ公正に反映した効果的、重点的な学内研究資金の配分システム構築を検討する。	教員の業績評価システム(ASTA2005)を構築した。平成17年度における試行の結果を踏まえ、学内研究資金の配分に反映させることとした。 環境科学・防災研究センター及び航空宇宙機システム研究センターでの重点領域研究に対して、学長裁量経費を時限的に重点配分することとした。	
また、グループによる教育密着型研究、重点領域の研究に対しては、研究資金の重点配分を行い、支援する。	また、グループによる教育密着型研究、重点領域の研究を支援する。	教育を重視したグループ研究への学長裁量経費を学内公募・審査により、配分した。	
研究に必要な設備等の活用整備 情報メディア教育センター、地域共同研究開発センター、機器分析センター、サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーの学内共同利用施設の充実を図る。また、大型の研究特別設備等の共同利用を促進する。	研究に必要な設備等の活用整備 機器分析センター等の学内共同利用施設の充実を図り、大型の研究特別設備等の共同利用を促進する。	本年度に設置が認められた大型機器(ナノストラクチャー解析装置及び機能性ナノ微粒子解析システム)により、機器分析センターの充実を図った。	

<p>高度研究推進支援のための学術情報収集の観点から、附属図書館の電子ジャーナル等を充実し、文献検索システムの強化を図る。</p>	<p>高度研究推進支援のための学術情報収集の観点から、附属図書館の電子ジャーナル等を充実する。</p>	<p>高度研究推進支援のための学術情報収集の観点から、本年度、電子ジャーナルを、1,400タイトルから3,600タイトルへと大幅な充実を図った。</p>	
<p>知的財産の創出、取得、管理及び活用 研究成果に基づく特許等の取得を一層推進するため、特許セミナー等を開催し、特許等取得の啓発活動に努める。 また、特許等を管理する体制を整備するとともに、地域共同研究開発センターと協力して技術移転フォーラム、企業交流会等の実施に努め、特許等の活用を図る。</p>	<p>知的財産の創出、取得、管理及び活用 研究成果に基づく特許等の取得を一層推進するため、特許セミナー等を開催し、特許等取得の啓発活動に努める。 また、特許等を管理する体制を整備するとともに、地域共同研究開発センターと協力して技術移転フォーラム、企業交流会等の実施に努める。</p>	<p>知的財産本部設置準備室において、知的財産本部の設置を決定し、平成17年度業務開始の予定である。</p> <p>CRDセミナー6回、知財セミナー4回、知財講演会1回、不正競争防止法説明会1回、企業交流会を開催した。この結果、本年度の発明届けは19件（前年に比べ8件増）、特許申請は15件（前年に比べ13件増）であった。</p> <p>大学・企業交流会、産学官起業化シンポジウム、技術開発講演会3回を実施した。</p> <p>札幌・東京サテライトを利用した技術紹介、技術セミナーなどを10回開催した。</p> <p>内閣府主催の産学連携推進会議、文部科学省等主催のイノベーションジャパン2004、ビッグサイトでの全国科学技術展等で特許関連技術、シーズの展示等を行った。</p>	
<p>研究活動の評価及びその活用 教員の活動意欲を増進するよう公平で、透明性・納得性の高い教育研究業績評価システムを構築し、評価結果を研究活動の質の向上に反映させる。</p> <p>学内教員による自己点検・評価及び外部評価等を実施するとともに、必要に応じ学外有識者の助言を求め、評価結果を研究活動の高度化と特化に活用する。</p>	<p>研究活動の評価及びその活用 教員の活動意欲を増進するよう公平で、透明性・納得性の高い教育研究業績評価システムの構築を検討する。</p>	<p>教員の業績評価システム（ASTA2005）を構築し、来年度試行することとした。</p> <p>外部評価の一環として、日本能率協会の「大学経営評価指標」による評価システムを導入し、その結果をホームページ、新聞で公表した。</p>	
<p>全国共同研究、学内共同研究等の実施 研究の活性化を促す視点から、学内共同研究を推進するとともに、他大学・機関等との共同研究の支援を行うための方策を検討する。</p>	<p>全国共同研究、学内共同研究等の実施 研究の活性化を促す視点から、学内共同研究を推進するとともに、他大学・機関等との共同研究の支援を行うための方策を検討する。</p>	<p>学長裁量経費により、公募型の競争的経費の拡充を行い、学内の共同研究等17件、国内共同研究4件、海外協定校2件の支援を行った。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (1) 社会との連携に関する目標

中期目標
 地域の需要等に応じ、公開講座の開催などにより生涯学習の機会を提供するとともに、地域の教育機関との連携を強化し、青少年の健全な育成に協力する。
 地方公共団体等や産業界との積極的な連携を図り、研究成果を社会に積極的に還元する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>地域社会等との連携・協力、社会サービス等の推進 中期目標期間中、他機関との合同公開講座を含め、毎年8件程度の公開講座等を開催するとともに、公開講座のコンテンツを充実させ、魅力あるプログラムを実施する。</p> <p>高等学校教諭1種免許状取得者を対象とする専修免許認定講座の継続の可能性を検討する。</p> <p>地域の公的機関と連携して生涯教育プログラムを実施するほか、学部・大学院レベルの社会人教育プログラムを実施する。</p> <p>小中高生に対する理工系分野の啓発活動のためのスクールを開設する。さらに学生と地域社会との交流の場を広げる。</p>	<p>地域社会等との連携・協力、社会サービス等の推進 8件程度の公開講座を開催する。</p> <p>高等学校教諭1種免許状取得者を対象とする専修免許認定講座の継続の可能性を検討する。</p>	<p>公開講座及び市民大学を合わせて、10件の講座を開講した。</p> <p>本年度は、専修免許認定講座(7講座)を開講し、今後平成18年度までは、開講することとしている。</p> <p>年度計画にはないが、近隣の小中学校教諭を対象としたSPP事業「リフレッシュ理科教室」を実施した。</p> <p>年度計画にはないが、室蘭市内の教諭を対象に、情報にかかわる先端技術等の研修を実施した。</p> <p>年度計画にはないが、大学等開放推進事業「大学Jr.サイエンス事業」を実施した。</p>	
<p>産学官連携の推進 地域共同研究開発センターのリエゾン機能を強化し、民間企業等との共同研究を積極的に推進するとともに、地域の技術関連機関(室蘭テクノセンターや室蘭地域環境産業推進協議会等)との共同取組を強化する。</p> <p>地域共同研究開発センターにおいて高度技術研修を行うとともに、機器分析センターなどの施設設備を充実し、民間企業等に機器利用を開放することにより、地域技術者の育成を支援するほか、ベンチャー企業の設立等を支援する。</p> <p>また、公的機関の委員会、審議機関等に、教員を積極的に参加させること</p>	<p>産学官連携の推進 地域共同研究開発センターのリエゾン機能を強化し、民間企業等との共同研究を積極的に推進するとともに、地域の技術関連機関(室蘭テクノセンターや室蘭地域環境産業推進協議会等)との共同取組を強化する。</p> <p>地域共同研究開発センターにおいて高度技術研修を行うとともに民間企業等へ機器分析センターの機器利用を開放することにより、地域技術者の育成を支援する。</p> <p>公的機関の委員会、審議機関等に、教員を積極的に参加させること</p>	<p>(財)室蘭テクノセンターと業務提携契約を締結し、地域共同研究開発センターに産学官連携支援室を設置してテクノセンター職員を常駐させ、地域密着型産学連携推進体制を構築した。</p> <p>本学の研究成果・知的財産を利用し、企業活性化を図ることを戦略的な目的とした産学交流サロン「創造」を組織化し、講演会、勉強会を開催するなど、活動を開始した。</p> <p>100件を超える民間等との共同研究を実施した。</p> <p>本年度10件の客員教授プロジェクトを採択し、その中からアウトソーシング型大学発ベンチャー企業を1件立ち上げを支援した。((有)ハイドロデバイス社)</p> <p>本年度、公的機関の委員会及び審議機関に合わせて65人の教員を参加させた。</p>	

<p>せることにより、地域の活性化に資する。</p>	<p>とにより、地域の活性化に資する。</p>		
<p>地域の教育機関との連携 地域の高等学校との連携強化のための定期的な交流の場を設置する。</p>	<p>地域の教育機関との連携</p>	<p>年度計画にはないが、胆振支庁・日高支庁管内の高等学校と高大連携協議会を発足させた。</p>	
<p>また、工業高等専門学校等のインターンシップを受け入れるとともに、教員間の交流の場を確保する。</p>	<p>工業高等専門学校等のインターンシップを受け入れる。</p>	<p>本年度、工業高等専門学校から14名のインターンシップを受け入れた。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
3 その他の目標
(2) 国際交流に関する目標

中期目標

学術交流協定校などの拡大を図るとともに、国際交流活動に係る組織の強化を図り、国際交流・協力の一層の推進に努める。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流の推進 活発な国際交流活動を展開するため、国際交流センターを設置するとともに、現在学術交流協定校のない地域の大学等の調査、検討を行い、5校程度の拡大を図る。</p> <p>各種基金等を活用し、留学生の増加を図るとともに、本学学生の海外派遣を促進する。</p> <p>国際化時代に対応するため、教職員の海外における研究・研修を積極的に支援する。</p>	<p>留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流の推進</p> <p>現在学術交流協定校のない地域の大学等の調査、検討を行う。</p>	<p>今年度の計画にはなかったが、国際交流室と学生課、地域連携推進課との連携強化のため、国際交流支援室を設置し、国際交流センター設置への整備を行った。</p> <p>タイで行われた日本留学フェアへ教職員を派遣した。</p> <p>タイの2大学、大韓民国の3大学と学術交流協定の交渉を行い、締結する運びとなった。</p> <p>本学の教育研究への貢献が大きく、世界的に著名なザディ博士へ名誉博士の称号を授与した。</p>	
	<p>各種基金等を活用し、本学学生の海外派遣を促進する。</p>	<p>開学50周年記念事業基金を用いた学生の海外派遣支援を実施した。</p> <p>留学生増加の一環として、11月に、姉妹校の一つであるロイヤル・メルボルン工科大学から10名の学生を受け入れ、短期日本語研修を実施した。</p>	<p>教職員(21人)を協定校に派遣し、研修を行った。</p> <p>中期計画に基づいた派遣計画をもって、海外先進教育研究実践支援プログラムに積極的に応募し、3名が採択された。</p>
	<p>国際化時代に対応するため、教職員の海外における研究・研修を積極的に支援する。</p>	<p>国際化時代に対応するため、教職員の海外における研究・研修を積極的に支援する。</p>	<p>年度計画にはないが、海外からの研究者の積極的な受入れを可能とするよう、外国人研究者用の宿舍を整備・確保した。</p> <p>年度計画にはないが、学長裁量経費により、学術交流協定校との国際共同研究を支援する財政措置を行った。</p> <p>年度計画にはないが、英文の大学概要を作成・配布し、積極的に外国人受託研修員の受入PRを行った。</p>
<p>教育研究活動に関連した国際貢献 学術交流協定校などと連携し、国際共同研究を推進し、国際的な課題の解決に貢献する。 また、JICAによる交流プログラム実施要請に積極的に対応し、外国人技術者の技術教育に協力する。</p>			

業務運営の改善及び効率化
1 運営体制の改善に関する目標

中期目標	1) 効果的な組織運営の実現に関する基本方針 時代の変化に柔軟に対応可能で強力な意志決定システムを構築するとともに、全大学構成員がその責任に応じ、積極的に参加できる大学運営システムを構築する。 外部の有能な人材を積極的に活用するなど、開かれた大学運営システムを構築する。 2) 戦略的な学内資源配分の実現に関する基本方針 特色ある教育研究等の取り組みに対し、予算を重点的に配分するシステムを構築する。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
全学的な経営戦略の確立と効率的・機動的な大学運営 学長補佐体制を整備し、実効的な経営戦略を確立できる体制を構築するとともに、学内委員会を見直し、学内運営の意志決定及び責任体制の明確化を図り、適切かつ効率的な大学運営を実現する。 学内運営システム全般について、計画、実行、評価、改善のサイクルを円滑に実施できる体制を構築する。	全学的な経営戦略の確立と効率的・機動的な大学運営 学長補佐体制を整備し、実効的な経営戦略を確立できる体制を構築するとともに、学内委員会を見直し、学内運営の意志決定及び責任体制の明確化を図る。		法人化前の学長補佐体制の経験を踏まえ、法人化にあたり理事及び副学長を置き、これらの役割を明確化するとともに、理事、副学長とともに教員、事務職員を含めた企画・立案グループとして管理運営支援組織を設置し、企画立案機能の強化を行った。 学内の各種委員会の役割、構成を見直し、理事及び副学長の役割分担に対応した委員会構成とした。 法人化に当たり、学科長等の役割を見直し、教員選考委員会の委員を学科長等とすること、学科長等裁量経費を設けるなど、学科長等が人事・予算も含め学科運営に責任を持つ体制とした。	
教員・事務職員による一体的な運営 役員と教員及び事務職員によるチームを編成し、業務運営に係る企画立案機能を高める。	教員・事務職員による一体的な運営 役員と教員及び事務職員によるチームを編成し、業務運営に係る企画立案機能を高める。		学内運営の役割を、総務（企画・財政含む。）教育（入試・学生含む。）研究（地域連携・国際交流含む。）の3グループに集約し、それぞれに理事、副学長、教員、事務職員によるチーム（管理運営支援組織 9室）を編成し、企画立案機能を高めた。	
全学的視点からの戦略的な学内資源配分 創造的で特化できる重点科学技術分野を定め、学内資源を重点的に配分する。	全学的視点からの戦略的な学内資源配分 創造的で特化できる重点科学技術分野を定め、学内資源を重点的に配分する。		研究の重点領域を環境科学領域、感性融合領域、新産業創出領域とし、本年度に環境科学・防災研究センターと航空宇宙機システム研究センターを立ち上げ、戦略的な学内資源の重点配分を行った。 固定的な経費である教員研究経費を各学科に配分する際に、半分を学科長裁量経費として配分し、学科長のリーダーシップの下に学科における重点配分領域に充当することを可能とした。	
学外の有識者・専門家の登用 大学の管理運営、社会貢献等、今後予想される教育研究以外の大学活動に対応した専門分野における外部人材の活用を図るための人事システムを構築する。	学外の有識者・専門家の登用 大学の管理運営、社会貢献等、今後予想される教育研究以外の大学活動に対応した専門分野における外部人材の活用を図るための人事システム構築のため、専門分野の抽出と選考基準や評価項目の策定を行う。		大学活動全般について、外部人材の活用を図るため、学長補定員を確保し、教育研究以外の分野として、学生の就職支援、アドミッション・オフィス、産学連携、知財管理、大学運営を抽出し、これらの分野への活用を図ることとした。 それらの分野の知識、経験を重視した教員選考を順次進めている。	
内部監査機能の充実 定期的に内部監査を実施する監査組織を設置し、適切な大学運営に努める。	内部監査機能の充実 定期的に内部監査を実施する監査組織を設置し、適切な大学運営に努める。		監査室を設置し、規則を整備した。この規則に基づき、定期の内部監査を実施した。 会計監査（臨時監査）については、重点項目を定めて実	

		<p>施することとし、科学研究費補助金監査を実施した。</p> <p>内部監査に当り、必要に応じ監事と連携をとる体制とした。</p>	
<p>国立大学間の自主的な連携・協力の取り組み 道内各国立大学と協力し、大学間の連携・協力の強化を図る。</p>	<p>国立大学間の自主的な連携・協力の取り組み 道内各国立大学と協力し、大学間の連携・協力の強化を図る。</p>	<p>一般職員の採用試験や事務職員等を対象とした研修などについて、(社)国立大学協会や道内の国立大学と連携・協力して実施した。</p>	
		ウェイト小計	

業務運営の改善及び効率化
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	学士課程及び大学院博士前期課程を通じた教育に重点を置くことを踏まえつつ、常に将来の発展を目指す教育研究システムを構築する。
-------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
<p>教育研究組織の編成・見直しのシステム 本学の将来のあり方を検討するための組織を充実し、常に教育研究組織の編成、見直しを可能とする体制を構築する。</p>	<p>教育研究組織の編成・見直しのシステム 本学の将来のあり方を検討するための組織を充実する。</p>		<p>管理運営支援組織を設置し、分野毎に将来のあり方を検討する体制とした。これまでの将来計画委員会は廃止し、短期的課題は特別委員会を設置し検討するとともに、総合的長期的課題は教育研究評議会で検討する体制とした。</p>		
<p>教育研究組織の見直しの方向性 将来の可能性等を十分見定めつつ、社会の要請にも配慮した教育研究組織を模索する。具体的には、学士課程、大学院博士前期課程及び博士後期課程の関連を踏まえ、学生にとって魅力のある学科、専攻等の教育研究組織の在り方を検討する。</p>	<p>教育研究組織の見直しの方向性</p>		<p>年度計画にはないが、社会の要請と教育内容の個性化を図るため、平成17年度の実施に向けて、情報工学科の大講座再編と材料物性工学科のコース制導入を決定した。</p>		
<p>また、教育研究支援組織としての技術部を一元化し、全学の教育研究を支援する体制を整備する。</p>	<p>教育研究支援組織としての技術部を一元化し、全学の教育研究を支援する体制を整備する。</p>		<p>一元化した技術部に教育研究等の支援方式としての業務依頼方式を採用し、要望に応じた支援体制とした。また、技術部職員の技能向上を目標に、衛生管理士資格取得講習会など研修機会の強化を図っている。</p>		
			ウェイト小計		

業務運営の改善及び効率化
3 人事の適正化に関する目標

中期目標 広く国内外から優秀な教育研究者を求めるとともに、教員採用に際しては、教育能力を重視した選考を行う。
事務職員、技術職員については、その能力・個性に応じた適正な人員配置に努める。
また、活力ある教育研究の発展を保证する柔軟な人事システムを構築するとともに、教職員の意欲を促すため、業績評価を行い、給与、人事に反映させる。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
人事評価システムの整備・活用 教員の広範囲な活動を把握し、その業績を評価するシステムの構築を図る。	人事評価システムの整備・活用 教員の広範囲な活動を把握し、その業績を評価するシステムの構築を図るため実情調査を行い、評価項目の抽出等を行う。		教員の業績調査の一環として、評価項目の抽出を行い、業績データベースを構築した。このデータベースを基に教員の業績評価システムを作成し、平成17年度に試行を行うこととした。	
教職員の職種に応じた勤務評定を行い、給与及び賞与に反映させる。			(17年度以降実施のため、16年度は年度計画なし)	
柔軟で多様な人事制度の構築 社会の要請に柔軟に対応できるよう、多様な人材の確保を図る体制とする。特に優秀な教職員について、優遇しうる給与体系を構築する。			(17年度以降実施のため、16年度は年度計画なし)	
任期制・公募制の導入など教員の流動性向上 教育研究の活性化を図るため教員任期制等の導入を検討する。	任期制・公募制の導入など教員の流動性向上 教育研究の活性化を図るため教員任期制等の導入を検討する。		教員の任期制導入にあたっての基本的な考え方をまとめ、これに基づき附属のセンター等及び学長枠の教員並びに外部資金を活用した教員に任期制を導入し、人事の流動化を図る体制とした。	
教員採用は、公募を原則としてホームページを充実し、広く国内外から優秀な教育研究者を採用する。また、教員採用や昇任人事において、教育能力を重視する。	教員採用は、公募を原則としてホームページを充実し、広く国内外から優秀な教育研究者を採用する。また、教員採用や昇任人事において、教育能力を重視する。		教員採用は公募を原則とし、個々の人事に対応した公募要項を作成し、英語による公募も実施している。これらは研究者人材データベースに登録するとともに、本学のホームページにも掲載している。また、面接により教育の適性評価を行っている。	
外国人・女性等の教員採用の促進 教員の多様化の一環として、女性教員や外国人教員の採用を積極的に推進する。			年度計画にはないが、学長枠定員等を活用し、外国人教員3名の採用を決定した。	
事務職員等の採用・養成・人事交流 事務職員等の採用は、共同採用試験を活用することを原則とし、特殊な職種については独自選考を行う。			年度計画にはないが、道内各大学等と協力し、北海道地区国立大学法人職員採用試験を実施し、1名を採用し、2名の採用を決定した。	
事務職員等の資質向上のため、学内外での研修を充実するとともに、各種の資格取得を奨励し、資格を考慮した人員配置を行う。ま			(17年度以降実施のため、16年度は年度計画なし)	

た、事務職員等の適正な配置を確保するため、他大学との人事交流を積極的に進める。

ウェイト小計

業務運営の改善及び効率化
4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期 目標	1) 事務等の効率化・合理化に関する基本方針 事務処理の電子化を進めるとともに、極力業務のアウトソーシング化を進め、事務の合理化を図る。 2) 事務組織の機能・編成の見直しに関する基本方針 事務組織については、これまでの業務に加え、役員に対する支援機能あるいは企画立案機能を高めることを考慮し、効率的、機能的な編成を目指す。
----------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウェイト
事務組織の機能・編成の見直し 事務組織の企画立案機能、事務処理機能を高めるため、現行の事務組織を確保しつつ役員と一体となった運営を行いつつ事務体制を構築する。	事務組織の機能・編成の見直し 事務組織の企画立案機能、事務処理機能を高めるため、現行の事務組織を確保しつつ役員と一体となった運営を行いつつ事務体制を構築する。		総務(企画・財政含む)、教育(入試・学生含む)、研究(地域連携・国際交流含む)の3グループの管理運営支援組織を設置し、この中に役員、教員と一体となった運営を行うための事務体制(チーム)を設置した	
複数大学による共同業務処理の推進 国立大学法人共通の事務向上に資するため、道内各国立大学と協力して、事務改善研究会を設けることなどについて検討する。			(17年度以降実施のため、16年度は年度計画なし)	
業務のアウトソーシング等の推進 現業的、定型的業務に係る事務のアウトソーシングを積極的に推進する。	業務のアウトソーシング等の推進 現業的、定型的業務に係る事務のアウトソーシングを積極的に推進する。		旅費計算業務のアウトソーシングを実施し、業務の軽減を実現した。また、現業的、定型的業務として、「電子計算機運転業務」、「給与計算業務」を抽出した。	
人事事務、会計事務、教務事務等の各般にわたり、事務処理の電子化、ペーパーレス化を図る。	人事事務、会計事務、教務事務等の各般にわたり、事務処理の電子化、ペーパーレス化を図る。		旅費振込通知書のメール配信、物品請求システム・成績登録システムの導入、学外からの公募通知をホームページに掲載するなど、電子化、ペーパーレス化の推進を図ると共に業務の軽減、スピード化を実現した。	
その他 学内の教育研究環境を快適に保持するため、環境国際基準ISO14001に準じた廃棄物管理など環境意識の徹底を図る。	その他 廃棄物管理など環境意識の徹底を図る。		キャンパス・アメニティ委員会の下に設置した、学生、教員、職員で構成する「環境改善プロジェクトチーム」において、廃棄物管理など、快適な教育研究環境保持のための環境改善計画策定に向け、検討を開始した。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

特色ある取組み

管理運営支援組織の設置による役員、教員、職員が一体となった広範囲な学長補佐体制の構築

本学では、法人化に当たって、法人化後の管理運営のあり方を検討し、役員、教員、職員が一体となった学長補佐体制の構築を計画していたが、今年度、これを実施したものである。具体的には、理事、副学長、事務局長の役割分担を明確にするとともに、これらの下に9つの支援室を設置し、各担当事項の企画・立案を行うこととした。これにより企画・立案にかかる理事等の負担を軽減するとともに、広い視野からの活動ができる体制とした。

また、これと併せて学内の各種委員会の見直しを行ったが、これについては更に検討を進めている。

学長枠定員の確保による大学運営の活性化

法人化により、定員管理が柔軟化されたことに伴い、各学科、共通講座の協力のもと、合計13名(総教員定員の約7%)の学長枠定員を確保するとともに、この枠を用いて教育、研究、社会連携、大学運営など、大学活動の全般に教員を効率的、重点的に配置し、大学の活性化を図る体制とした。

今年度は、環境科学・防災研究センターに2名、航空宇宙機システム研究センターに1名、学生の英語教育充実のために2名のネイティブスピーカー、学生の就職支援としてキャリア・サポート・センターに1名を配置又は配置することを決定し、活性化を図っている。

流動性、多様性を要する部署への教員任期制の導入

本学でも、これまで教員任期制の導入に向けた検討を進めていたが、法人化を契機として、「任期制導入における基本的な考え方」を策定し、実効のある任期制の導入を行った。

現在これをもとに、学長枠定員、外部資金を活用した定員及び保健管理センターを除くセンター等に任期制を適用し、運用を開始している。

技術部の設置と業務依頼方式の導入

本学では、技術職員の役割の明確化と技能の向上を図ることを目的に、技術職員の独立した組織として技術部を設置し、実際の業務は各部署へ派遣され実施することとしていた。法人化に当たってもこれを継続するとともに、派遣に当たって技術部の主体性を確保する方式として業務依頼方式を導入した。

これは、技術職員の派遣を希望する部署から派遣の業務依頼を受け、技術部における審査を経て派遣される方式であり、固定的な派遣を廃し、実効的かつ流動的な派遣を目指すシステムである。

成果は今後の分析に待たなければならないが、本学の特色として整備を進めることとしている。

大学運営を円滑に進めるための工夫

大講座の再編とコース制の導入

教育研究組織の見直しの方向性として、年度計画には挙げていないが、中期計画に挙げてある「学生にとって魅力ある学科、専攻等の教育研究組織のあり方を検討することの関連として、今年度、情報工学科では最近の情報分野の進展に対応させ、教育研究の魅力化を図るため、大講座の再編成を行っている。また、材料物性工学科では、学科の教育研究内容を吟味し、より体系的、実地的な教育研究分野への対応を意識した2コースのコース制を導入することとした。

これにより、両学科については、学科の魅力化を図るとともに、教育研究を中心とした、学科運営の円滑化を図る体制とした。

監査室の設置による監査体制の整備

国立大学法人は、教育研究活動のみならず、業務運営、財務状況全ての活動における的確な情報の公開が求められている。教育研究活動は主として自己点検・評価、外部評価により対応している。法人化に併せて、業務運営及び財務活動に対する点検機能として監査室を設置して、主として財務活動の面から本学の状況を点検する体制とし、監査法人、監事と連携のもと監査を行うことにより、大学運営の円滑化を図る体制とした。

各種業務の電子化による事務の効率化

会議開催等の通知或いは各種事務連絡にいたるまで、事務の電子化が進められているが、今年度は、全ての学内会議の議事録について、学内LANによる送付を実施した。

財務内容の改善
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 科学研究費補助金等競争的外部資金の獲得の増加を図るとともに、共同研究等を積極的に推進し、自己収入の増加を図る。
また、授業料等収入の安定的な確保を図るとともに、地域社会等との連携強化を図る。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p>科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金の増加 科学研究費補助金、共同研究等の外部資金の獲得に努め、総額を6年間で10%程度増加させる。 科学研究費補助金の獲得や共同研究等の推進を図るため、教員にインセンティブを付与する支援制度の充実を図る。</p> <p>後援会等との密接な連携を図り、大学に対する恒常的な支援体制の確保に努める。</p>	<p>科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金の増加 科学研究費補助金の獲得や共同研究等の推進を図るため、教員にインセンティブを付与する支援制度の充実を図る。</p>		<p>科学研究費補助金の獲得を推進するため、申請者への財政的支援を行うとともに、共同研究推進に向けて共同研究課題への財政支援も行った。</p> <p>科学研究費補助金申請のための説明会を開催した。</p> <p>外部資金公募をホームページで公開した。</p> <p>申請書類のチェック体制を確立した。</p>	
			(17年度以降実施のため、16年度は年度計画なし)	
<p>収入を伴う事業の適切な実施 授業料等収入の安定的な確保を図るとともに、共同研究、受託研究等については、収入に見合った事業を適切に実施する。</p> <p>大学全体の運営費の充実を図るため、外部資金等について、適切なオーバーヘッド制を導入することを検討する。</p>	<p>収入を伴う事業の適切な実施 授業料等収入の安定的な確保を図るとともに、共同研究、受託研究等については、収入に見合った事業を適切に実施する。</p> <p>大学全体の運営費の充実を図るため、外部資金等について、適切なオーバーヘッド制を導入することを検討する。</p>		<p>授業料収入の安定化を図るため、学生定員の確保を行っている。また、共同研究、受託研究については、実施成果報告書の提出を求め、事業実施を確認している。</p>	
			<p>奨学寄付金については、5%のオーバーヘッドを設定した。</p>	
			ウェイト小計	

財務内容の改善
2 経費の抑制に関する目標

中期目標	予算の効率的な執行に努めるとともに、管理的経費の抑制を図る。
-------------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
<p>管理的経費の抑制 管理費、教育研究経費の見直しにより、教職員の活動意欲向上につながるよう予算管理の改善を図る。</p>	<p>管理的経費の抑制 管理費、教育研究経費の見直しを行う。</p>		<p>若手職員で構成する「節約検討プロジェクト」を立ち上げ、管理的経費の実態を把握し、項目ごとに効率化の可能性の検討を行った。</p> <p>教員研究費の定額配分を縮減し、競争的資金の増額、学科長等裁量経費の新設を行い、研究活動意欲が向上する配分システムを構築した。</p> <p>経費全体の収支見通し作成のため、特に人件費については定員（人数）と予算（金額）で管理することとして、中期目標期間中の人件費必要総額を算出した。</p>		
<p>光熱水料等管理的経費（人件費を除く）の抑制を図り、管理的経費について中期計画期間中毎年1%ずつ節減する。</p>	<p>光熱水料等管理的経費（人件費を除く）の抑制を図り、管理的経費について1%節減する。</p>		<p>キャンパスアメニティー委員会の下に、省エネルギー推進専門部会を設置し、管理的経費の抑制を図る体制を構築した。</p> <p>光熱水料等管理的経費については、寒波による重油使用量・電気使用量の増、電気料・重油の値上がりにより経費の節減の目標は達成できなかった。</p>		
<p>予算の効率的な執行 予算の計画的な執行、単価契約物品を増やすことにより、調達費用の縮減に努める。</p>	<p>予算の効率的な執行 予算の計画的な執行、単価契約物品を増やすことにより、調達費用の縮減に努める。</p>		<p>各部署から、機器類及び大量に必要とする消耗品について四半期毎に計画書を徴収し、競争契約（一括契約）を行ったことにより購入単価を下げることができ、調達費用を縮減した。</p>		
			ウェイト小計		

財務内容の改善
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	資産の使用状況を適切に把握し、教育研究に支障のない範囲で、積極的に一般に開放する。
-------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
<p>教室等施設の利用状況を定期的に把握し、資産の効率的な利用に努める。</p> <p>施設の一般開放に係る利用規程及び教育研究設備の民間企業等への開放に係る利用規程を整備し、効率的な施設・設備の利用促進に努める。</p>	<p>教室等施設の利用状況を定期的に把握する。</p>		<p>教室の利用状況を毎学期把握するとともに全学に公表している。また、開放可能な施設、設備を掲載した「主要機器一覧」を作成し公表した。</p>		
	<p>施設の一般開放に係る利用規程及び教育研究設備の民間企業等への開放に係る利用規程を整備する。</p>		<p>図書館利用規程、地域共同研究開発センター、サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー等の利用規程を整備し、地域住民及び企業等への利用に供している。</p>		
			ウェイト小計		

財務内容の改善に関する特記事項

特色ある取り組み**共同研究の増加へ向けた特色ある取組**

本学には、企業等との共同研究の推進窓口として地域共同研究開発(CRD)センターが全国的にも早い時期に設置され、活発な活動を行ってきた。特に、平成13年度からは、企業等との共同研究の実施に対して、小額ではあるが財政的な支援を行っている。

この制度は法人化後も継続しており、共同研究件数の増加へつながっている。

本学における企業等との共同研究の受入れ件数は、平成12年度48件が、平成13年度70件、平成14年度91件、平成15年度93件、平成16年度101件と伸びが顕著である。このことから、共同研究への支援制度は本学における外部資金の確保に重要な役割を果たしており、特色のある取組である。

中期計画を変更する必要があると考えられる事項**資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置**

本学の中期計画では、施設等固定資産の運用のみについて計画しているが、本学には、学術振興・国際交流基金や各種外部資金のような流動資産も少ない額とはいえ運用管理しているので、これについての運用計画を策定する必要があると考えられる。

平成18年度に向け検討を進めることを考えている。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
1 評価の充実に係る目標

中期目標 大学の活動を活性化させるよう常に評価システムの改善充実に努めるとともに、評価結果を改善に生かすシステムの構築に努める。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
自己点検・評価の改善 中期計画期間中の自己点検・評価に関する基本計画及び認証評価機関などの利活用に関する基本計画を平成16年度中に策定する。	自己点検・評価の改善 中期計画期間中の自己点検・評価に関する基本計画及び認証評価機関などの利活用に関する基本計画を策定する。		評価委員会の設置を行うとともに、評価の基本となる評価要領の見直しを行い、第三者評価機関として大学評価・学位授与機構を選定した。また、点検評価の年度計画を検討した。 自己点検・評価システムの一つとして教員の業績評価システム（ASTA2005）を構築し、試行に向けた準備を行った。	
評価結果の大学運営の改善への活用 自己点検及び外部評価を定期的に行い、点検・評価結果を業務運営に反映させるとともに、その反映状況を精査しつつ、自己点検・評価を大学運営の改善に活用するシステムを構築する。	評価結果の大学運営の改善への活用		年度計画にはないが、外部評価の一つとして、日本能率協会の「大学経営評価指標」を導入し、各種データとアンケート調査により、結果を総合的に分析した。	
学内に市民で構成する懇談会を設置し、地域住民の声を大学運営に反映させる。	学内に市民で構成する懇談会を設置し、地域住民の声を大学運営に反映させる。		市民懇談会を開催し、大学活動への助言を受け、地域の小中学校の総合学習への積極的協力、地域のハザードマップ作成への支援など、大学の地域貢献活動に反映させた。	
			ウェイト小計	

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
2 情報公開等の推進に関する目標

中期目標 教育研究活動の状況など大学運営に関する充実した情報提供システムを構築する。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p>広報に関する委員会を充実し、大学情報の広報に関する基本方針を策定するとともに、大学の活動全般について、わかりやすい広報活動を展開する。</p> <p>特に教育研究活動について、教員活動実績データベースを充実し、詳細な情報を公開する。</p>			<p>年度計画にはないが、入学式、卒業式及び地区別懇談会の際に、保護者へ大学概要等のパンフレットを配付し、情報提供を行っている。</p>	
	<p>教育研究活動について、教員活動実績データベースを充実し、詳細な情報を公開する。</p>		<p>教員業績データベースを充実し、教員業績データベースを用いた「研究者総覧」と「教育研究活動の状況」をホームページ上で公開した。</p> <p>毎年度の自己点検・評価、外部評価の状況をホームページで公開した。</p>	
			ウェイト小計	

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

特色ある取り組み

教員の多面的評価システム（ASTA2005）の導入

教員業績評価システム（ASTA2005）は「優れた大学づくり」を目的とし、教員の意識改革と自己啓発及び優れた教員の育成をめざすほか、組織的な教育の質の向上及び本学の中期計画実現機能を強化するねらいがある。今回の導入は、本学中期計画「11-3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置」の「人事評価システムの整備・活用 教員の広範囲な活動を把握し、その業績を評価するシステムの構築を図る」に基づくものである。

評価システムは、本学の教授、助教授、専任の講師及び助手を被評価者としている。評価で対象とする能力は、あくまで本学の教員としての職務遂行能力に限定するもので、日常の職務活動を通して現れた具体的事実を評価することとしている。「教育による人材育成を第一の使命」とする本学にとって、第一に重要な点は教育貢献に対する評価である。第二にそれぞれの教員の個性的活動の評価である。この点を踏まえ、教員評価は、自己申告による教育目標と達成度評価、授業評価、教育貢献評価、総合評価（教育、研究、社会・国際貢献、部局・大学運営における業績を審査）の4つのカテゴリーについて、それぞれ三段階で毎年度行う。

大学経営評価指標の導入と大学経営の活性化

本学の教学・業務・学生支援などの状況を定量的に把握するとともに、中期計画の進捗管理に活用するほか、各学科の強み・弱みを定量的に把握・比較し、今後の目標設定や経営改善に活用することを目的として、大学経営評価指標による評価システムを導入した。この評価システムは、12の使命群（入試の多様化と募集広報の充実、教育機能の充実、学生生活の支援、社会に期待され活躍できる人材輩出、知の創造・継承（研究）、産学官連携の実践、地域に貢献する大学づくり、卒業生・保護者に愛される大学づくり、健全な財政基盤の確立、大学行政管理の充実・高度化、国際化への対応、大学情報化の推進）及び本学独自の項目を含む200余の指標を設定しており、これを用いた調査を、国立大学法人として初めて実施した。事務局及び学科等の協力を得て複数年度にわたる評価指標を収集したほか、教職員アンケート（全員）、学生アンケート（学部学生全員）、就職企業アンケート（500社余り）を実施し、使命毎に大学全体及び学科等毎の強み・弱み分析を行った。

国立大学法人として最初の試みであったことから、調査結果について平成17年4月20日にプレス発表を行い、新聞、メディア等で報道された。また、同年7月及び9月開催の大学経営セミナー及び大学行政管理学会でそれぞれ講演依頼を受けており、今回の大学経営評価指標の導入は、大学経営関係者及び高等教育関連分野で注目を浴びている取り組みの一つである。調査結果について大学全体及び部局毎の分析を行っているところであるが、今後精査した後、中期目標の実現に向けた施策や改善・改革の推進に役立てる予定である。

教育研究活動を円滑に進めるための工夫

点検・評価室の設置

理事・副学長の業務の支援を目的に、教員及び職員から成る学内横断的な支援室の一つとして、点検・評価室を本年10月に設置した。

今後、点検・評価室に設置された教員評価作業部会が教員の多面的評価システム（試行案）を検討し、作業部会で取りまとめられた案を基に議論し、成案を得た。

大学運営を戦略的に行っていく意味で点検・評価室のような支援室の存在は不可欠で、大学運営の強化策の一つとして今後ますます重要になっていくものと考えている。

教員の多面的評価システム（ASTA2005）の導入

概要は前述したとおりであるが、教員の評価システムの導入は、大学全体及び部局毎の教育の質の向上に寄与するものと考えている。

その他業務運営
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 教育研究等の目標を踏まえ、施設整備に関する長期的な構想及び施設管理の基本計画を策定し、計画的な施設整備を行うとともに、大学の施設設備が常に有効に活用されるように施設設備管理システムを整備する。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p>施設等の整備 建築後30年以上経過した建物について、耐震補強及び老朽改善のための改修を行う。施設の改修等に際しては、実験研究の高度化や情報化の進展に対応し得るフレキシブルなスペースを確保する。</p> <p>構内の交通計画の見直しを行い、道路改修、歩道・駐輪場・駐車場の整備計画を策定する。身体障害者等が円滑に利用できる施設環境の整備を推進する。</p>	施設等の整備		年度計画にはないが、建築後37年以上経過した専門校舎の一部について、耐震補強及び老朽改善のための改修を平成17年度に行うことを決定した。	
	構内の交通計画の見直しを行い、道路改修、歩道・駐輪場・駐車場の整備計画を策定する。		学生等の意見を取り入れ、構内の車両台数、駐車スペースの調査を行い、新たな駐車場の整備計画を策定し、整備した。	
<p>施設等の有効利用及び維持管理の改善 施設設備の状況に関するデータベースを構築し、利用状況を把握する。</p> <p>施設設備及び施設環境の点検・評価を行い、効率的な機能保全及び維持管理の基本計画を策定する。</p>	施設等の有効利用及び維持管理の改善 施設設備の状況に関するデータベースを構築する。		現有施設の利用状況について学内ホームページにて使用者に調査を依頼し、データの集計・分析を行って、施設設備の状況に関するデータベースを構築した。	
	施設設備及び施設環境の点検・評価を行い、効率的な機能保全及び維持管理の基本計画を策定する。		建物及び建築設備について、定期点検・評価を行った。評価結果に基づき、施設の維持管理・改善の基本計画を検討した。	
			ウェイト小計	

その他業務運営
2 安全管理に関する目標

中期目標	安全管理に関連する法令を遵守するとともに、教職員や学生に対する啓発活動を行い、安全管理の徹底を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止対策 安全管理に関連する法令を遵守するとともに、安全管理体制を整備し、組み換えDNA実験の実施体制、毒・劇物等の管理、放射線等の取扱と管理、化学物質の管理、実験廃液等の保管と処理などに関する体制と施設の改善充実を図る。	労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止対策 安全管理に関連する法令を遵守するとともに、安全管理体制を整備し、組み換えDNA実験の実施体制、毒・劇物等の管理、放射線等の取扱と管理、化学物質の管理、実験廃液等の保管と処理などに関する体制と施設の改善充実を図る。		<p>労働安全衛生法に基づき安全衛生委員会を設置し、定期的に安全衛生委員会を開催し、学内の安全衛生全般にわたる施策を審議するとともに、構内の巡視を行い安全管理体制を整備した。</p> <p>職員の労働安全衛生環境を改善する観点から、時間外労働抑制のため、全学一斉定時退庁日を設定した。</p> <p>安全衛生講習会を行い、安全衛生の確保のため衛生管理者を増員した。</p> <p>組み換えDNA実験、毒・劇物等の管理、放射線等の取扱と管理、化学物質の管理、実験廃液等の保管と処理に関して学内規則等を見直した。また、本年度作成の「安全マニュアル」に、取扱等について記載し、安全管理体制の充実を図った。</p>		
<p>学生等の安全確保等 安全マニュアルを作成するとともに、学生や教職員に対する安全講習を定期的に実施し、安全管理の徹底を図る。</p> <p>課外活動における学生の安全確保のため管理、指導体制の整備を図る。</p> <p>定期的に学内教育研究施設等の安全点検を実施し、安全な教育研究環境の確保に努める。</p>			<p>年度計画にはないが、従来の安全マニュアルを見直し、労働安全衛生法等に対応した改訂版を作成し、教職員、学生に配付し、安全確保への指針とした。</p>		
			(17年度以降実施のため、16年度は年度計画なし)		
			(17年度以降実施のため、16年度は年度計画なし)		
			ウェイト小計		

その他業務運営に関する特記事項

特色ある取り組み**教職員による衛生管理者資格取得への支援ときめ細かな安全衛生巡視体制の構築**

法人化に当たり、これまでの国家公務員としての安全衛生管理から、労働安全衛生法による管理へ移行することになったため、安全衛生委員会を設置し、管理を行うこととした。

労働安全衛生法では、各事業所に規定された数の衛生管理者と産業医を置き、週一回の巡視等が定められている。しかしながら、大学の特殊性から規定された数の衛生管理者では十分な巡視を行うことが困難である。

このため、全教職員に呼びかけ積極的に衛生管理者資格の取得を勧め、43名の管理者を確保し、各職場を分担することにより万全の体制で安全衛生の確保を図ることとした。これは安全な教育研究活動を確保するための特色ある取組である。

業務運営を円滑に進めるための工夫**安全マニュアルの改訂**

法人化により安全管理の面でも、国家公務員法による管理から労働安全衛生法による管理に移行したため、「安全マニュアル」の見直しが必要となり検討することとしていた。

本年度の計画にはなかったが、早期に検討が必要と判断し本年度実施したが、これによって、大学運営における安全上の課題を円滑に進めることができる。

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 8億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 8億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	無	

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
無	無	無	

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし	

そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	決定額（百万円）	財 源
・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 152	施設整備費補助金 (152) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金	・小規模改修 ・総合研究棟（電気電子系）改修 ・災害復旧工事	総額 666	施設整備費補助金 (666) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金	・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 26	施設整備費補助金 (26) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある (注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある					

計画の実施状況等

小規模改修については、実習工場屋根改修工事、パワーセンター外壁改修工事、基幹整備工事の3件を当初計画し、施工に当たってはコスト縮減に努め施工方法の見直しを行った結果、経費節減となり事業費に残余が生じたことから、緊急に老朽対策及び安全確保が必要な工事として、実習工場関連の配電盤更新工事、擁壁改修工事を実施した。

総合研究棟（電気電子系）改修については、耐震性能の強化及び老朽狭隘の解消を目的とする改善整備である。工事に先立ち近隣住民に対し工事概要を説明したところ、工事の施工に伴い発生すると予想される騒音問題について指摘があり、近隣住民との調整及び工法等の検討に不測の日数を要することとなった。これらのため、6ヶ月不測の日数を要することになり、当該事業の平成16年度内完成が見込めなくなったもので、改修に係る予定額の639百万円が年度計画予定額と実績額との差異となっている。

災害復旧工事については、平成16年9月に発生した台風18号により被災した施設について、当初計画した復旧内容のとおり文化系サークル室屋根改修工事、講義棟空調機修理工事、窓ガラス取り替えを実施した。

そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>(1) 方針 大学の管理運営、社会貢献等、今後予想される教育研究以外の大学活動に対応した専門分野における外部人材の活用を図るための人事システムを構築する。</p> <p>教員採用は公募によることを原則とし、優秀な教育研究者を確保する。 教員の多様化の一環として、女性教員や外国人教員の採用を積極的に推進する。 事務職員等の採用は、共同採用試験を活用することを原則とし、特殊な職種については独自選考を行うとともに、適正な配置を確保するため、他大学との人事交流を積極的に進める。</p> <p>(2) 人員に係る指標 常勤職員については、その職員数の抑制を図る。</p>	<p>(1) 方針 大学の管理運営、社会貢献等、今後予想される教育研究以外の大学活動に対応した専門分野における外部人材の活用を図るための人事システム構築のため、専門分野の抽出と選考基準や評価項目の策定を行う。</p> <p>教員採用は公募によることを原則とし、優秀な教育研究者を確保する。</p> <p>(2) 人員に係る指標 常勤職員については、その職員数の抑制を図る。</p>	<p>大学活動全般について、外部人材の活用を図るため、学長枠定員を確保し、教育研究以外の分野として、学生の就職支援、アドミッション・オフィス、産学連携、知財管理、大学運営を抽出し、これらの分野への活用を図ることとした。 それらの分野の知識、経験を重視した教員選考を順次進めている。</p> <p>教員採用は公募を原則とし、個々の人事に対応した公募要項を作成し、英語による公募も実施している。これらは 研究者人材データベースに登録するとともに、本学のホームページにも掲載している。</p> <p>平成13年度から実施している第10次定員削減計画を、本年度(法人化後)においても引き続き実施した。</p>

(参考)

	平成16年度
(1) 常勤職員数	317人
(2) 任期付職員数	2人
(3) 人件費総額(退職手当を除く)	3,106百万円
経常収益に対する人件費の割合	59.3%
外部資金により手当した人件費を除いた人件費	3,095百万円
外部資金を除いた経常収益に対する上記の割合	59.1%
標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	40時間00分

そ の 他 3 災害復旧に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>平成16年9月発生した台風18号により被災した施設の復旧整備を速やかに行う。</p>	<p>平成16年9月発生した台風18号により被災した施設の復旧整備を速やかに行う。</p>	<p>平成16年9月発生した台風18号により被災した施設について、当初計画した復旧内容のとおり文化系サークル室屋根改修工事、講義棟空調機修理工事、窓ガラス取り替えを実施した。</p>

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (名)	(b) (名)	(b)/(a) × 100 (%)
建設システム工学科	400	452	113
機械システム工学科	460	529	115
昼間コース	380	426	112
夜間主コース	80	103	129
情報工学科	400	471	118
昼間コース	360	419	116
夜間主コース	40	52	130
電気電子工学科	420	494	118
昼間コース	380	442	116
夜間主コース	40	52	130
材料物性工学科	400	436	109
応用化学科	360	395	110
3年次編入（共通）	40	- - -	- - -
建設システム工学専攻 うち修士課程	66 66	77	117
機械システム工学専攻 うち修士課程	72 72	91	126
情報工学専攻 うち修士課程	60 60	78	130
電気電子工学専攻 うち修士課程	66 66	68	103
材料物性工学専攻 うち修士課程	66 66	64	97
応用化学専攻 うち修士課程	66 66	62	94
建設工学専攻 うち博士課程	12 12	20	167
生産情報システム工学専攻 うち博士課程	24 24	35	146
物質工学専攻 うち博士課程	18 18	14	78
創成機能科学専攻 うち博士課程	18 18	15	83